令和８年第３回立科町議会定例会会議録

１．招集年月日　令和８年９月８日（火曜）

１．招集の場所　立科町議会議場

１．開会　　午前１０時　宣告

１．応招議員

１番　秦野　仁美	２番　宮坂　幸夫	３番　小野沢常裕
４番　今井　健児	５番　芝間　教男	６番　中村　茂弘
７番　森澤　文王	８番　村田　桂子	９番　榎本　真弓
１０番　今井　　清	１１番　村松　浩喜	１２番　今井　英昭

１．不応招議員　な　し

１．出席議員　　１２名

１．欠席議員　　な　し

１．地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長　両角正芳　　副町長　小平春幸　　教育長　塩澤勝巳

総務課長　竹重和明　　町民課長　荻原義行　　企画課長　市川　偉

教育次長　羽田徹也　　建設環境課長　羽場雅敏

産業振興課長　篠原英男　　会計管理者　櫻井千佳

庶務係長　市川　理

１．本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長　田口　仁　　書記　伊藤百合子

散会　　午後４時１７分

（午前10時00分　開議）

議長（今井英昭君）　おはようございます。現在までの出席議員は11名であります。定足数を超えておりますので、直ちに本日９月８日の会議を開きます。

報告します。１番、秦野仁美議員から遅刻届が出ております。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第１　一般質問

議長（今井英昭君）　日程第１　一般質問を行います。

本定例会には７人の議員から一般質問の通告がなされています。

本日は通告順５番まで行います。

質問は通告順に一問一答方式で行います。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内です。

それでは、順番に発言を許可します。

初めに、通告順１番、**10番、今井　清議員**の発言を許します。

件名は　**１．基金並びに町債の運用状況は適切か。**です。

質問席から願います。

〈10番　今井　清君　質問席〉

１０番（今井　清君）　おはようございます。10番、今井　清です。通告に従いまして質問をいたします。

私の質問は、町の貯金である基金並びに借金である町債の適切な運用をされているのかを問うものでございます。

町民皆さんもそうだと思いますが、収入に見合った生活を考えながら過ごされていると思います。住宅の建築や子供の進学など、大きなお金が必要なときのために、日頃から貯金をしていると思います。いざ住宅を建てるときには、返済を考えながらローンを組んでいるのではないでしょうか。町も同じように、財源不足とならないために、日頃から基金を積み立てているとともに、スキー場の更新など、大きな事業の際に借金をして毎年返済を行っています。町が赤字にならないよう、適切な収支バランスが必要です。

そこで伺います。両角町長は、町の貯金である基金や町の借金である町債について、適切な収支バランスであると考えて進められているのか伺います。

議長（今井英昭君）　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長　両角　正芳君　登壇〉

町長（両角正芳君）　おはようございます。それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

町の財政運営における基金と町債のバランスにつきましては、現在及び将来の町民福祉の向上と持続可能な行政サービスを提供していく観点から、総体として適正な水準を維持しているものと認識をしているところでございます。

当町におきましては、少子高齢化への対応やインフラ施設の老朽化更新等、さらには、各種行政需要への的確な対応が求められる中、必要な事業展開を行ってまいりました。

その財源確保に当たっては、国・県補助金の活用や交付税措置率が高い有利な辺地対策事業債や過疎対策事業債等の地方債を計画的に選択し、後年度負担の平準化を図ってきたところであり、財政の健全化を示す４つの指標は、いずれも早期健全化判断基準を大きく下回っております。

一方で、町の貯金である各種基金につきましても、将来の財政負担を見据え、計画的な積立てと取崩しのバランスに配意してまいりました。

今後の見通しとして、人口減少に伴う税収等の伸び悩みや索道施設の大規模改修、老朽化した公共施設の整備費等の増大が見込まれ、楽観視できる状況にはございません。

今後におきましても、新たな借入れに際しては、交付税措置の有無や真に必要性のある投資かを厳格に見極めるとともに、可能な限り、基金の過度な取崩しを抑制し、中長期的な財政シミュレーションに基づいた規律ある収支バランスの維持に努めてまいります。

以上であります。

議長（今井英昭君）　今井　清議員。

１０番（今井　清君）　適切な運用されているということでよかったかなと思います。

それでは、具体的に内容について細かくお伺いしていきたいと思います。

町にはたくさんの基金がございます。まず、一番大きな財政調整基金について伺います。災害等が発生した場合に備えて、いざというときのために重要な基金であると考えますが、この財政調整基金、過去５年間の基金の取崩しと積立ての状況、今後の見通し、並びに適正な金額を幾らと考えているのか、担当課長に伺います。

議長（今井英昭君）　竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君）　お答えいたします。

財政調整基金の令和７年度末現在高は12億3,304万円、過去５年間の積立額については、合計1,584万円で、利子分のみの積立てであります。

取崩しについては、令和５年に町債の繰上償還の財源として1,000万円を取り崩しております。財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金で、経済事情の著しい変動等により、財源が著しく不足する場合や災害により生じた経費の

財源、町債の繰上償還の財源等に活用できます。今後、全体の財政状況を勘案しながら、必要に応じて積立て、活用を検討してまいります。

財政調整基金の保有の適正金額につきましては、明確な基準はありませんが、総務省の調査によると、標準財政規模の５％から20％の額をめどに積み立てている市町村が多く、一般的にこの水準が目安となる額と言われております。

令和７年度決算額で見ると、当町の標準財政規模は32億1,600万円で、本基金の割合は38.3％であります。令和６年度では、県内で77市町村中32番目であり、年度間の財源調整と不測の事態への対応に必要な水準を維持していると判断しております。

以上です。

議長（今井英昭君）　今井　清議員。

１０番（今井　清君）　今のお答えで12億円ぐらいあると。それで、まだ大きな取崩しがないということで、まずは安心しました。なかなか財政調整基金って一番町で重要な基金だと思っておりますので、財源がないと、これから先何が起こるか分かりませんので、よかったかなと思っています。

次に、ふるさと活性化基金というのがありますが、このふるさと活性化基金の現在高と、その目的並びに今後の活用方法について、どのように考えているのか、担当課長に伺います。

議長（今井英昭君）　竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君）　お答えいたします。

ふるさと活性化基金の令和７年度末の現在高は７億2,985万円であり、本基金の設置目的は、条例に町の将来の地域づくりを展望し、地域活性化を図るためと定めております。

最近の活用実績としましては、令和６年度に、都市・農村交流施設改修事業の財源として2,000万円、令和７年度に、茂田井公民館新築に係る集会所整備事業補助金の財源として2,500万円を活用してまいりました。

今後の活用につきましては、現時点で特定の事業への活用予定はございませんが、全体の財政状況を勘案しながら、町の将来の発展に資する事業への活用を検討してまいります。

以上です。

議長（今井英昭君）　今井　清議員。

１０番（今井　清君）　最近、茂田井の公民館が新しくなったところにも活用されたと。せっかくこれはふるさとの活性化基金ということでございますので、できるだけ、各地区、地元の方が活性化に向けて何かするときには、ぜひ活用していただきたい基金だと思います。また、この基金の積立て等についても十分行っていただければありがたいなと思っています。

続きまして、次に、公共施設等の整備基金というのがございます。公共施設等整備

基金について伺いますが、今後、中央公民館等の整備や小中学校の更新など、大きな建設費用が見込まれていると思いますが、現在の基金残高で対応できるのか、どのように考えているか、これについては、町長に伺います。

議長（今井英昭君）　両角町長。

町長（両角正芳君）　お答えをさせていただきます。

公共施設の整備に当たっては、これまでも国県補助金及び有利な地方債を活用しながら事業を進めており、必要に応じて基金の取崩しを行ってきました。

今後についても、公共施設等整備基金だけでは、公共施設の整備等への対応はできませんので、国県補助金及び地方債を活用しながら、必要があれば、本基金や学校施設等の場合は、教育施設整備基金を活用することになると認識をしております。

以上であります。

議長（今井英昭君）　今井　清議員。

１０番（今井　清君）　今のお答えで、金額はおっしゃらなかったんですが、これ８億6,826万円、1,000円未満切り捨てぐらいで、８億円ぐらい今基金として積み立てられていると思います。

今、私が考えるに、今の建設工事費用から判断すれば、なかなか今後予想される公共施設の整備費用には足らないんじゃないかと思っています。大きなこれからも借金が必要になると予想されますが、スキー場整備に35億円以上かかる見込みの中、実際の使ったときに返済計画というものは立てられる見込みがあるのか、これについては担当課長にお伺いします。

議長（今井英昭君）　竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君）　お答えいたします。

公共施設の整備につきましては、今後、索道施設の大規模改修等が計画されていますが、町債の償還に当たり、償還期間を長期間とし、年当たりの償還額を平準化すること、地方債の借入れについては、交付税措置率が高い返地対策事業債及び過疎対策事業債などの有利な起債を活用することとしております。

また、基金積立てにより、今後の財源を確保していることなどにより、町の財政に大きな影響が出ないよう、財政シミュレーションを行いながら、健全な財政運営に努めてまいります。

以上です。

議長（今井英昭君）　今井　清議員。

１０番（今井　清君）　今のお答えで有利な起債、それから、平準化するというようなお答えがあったんですけど、当然大きな金額だと、やはりそれなりに幾ら毎年返していくのかというとこが、一番重要になるかと思いますが、この辺について、どのくらいの期間で幾らというのは、借入れの額で違ってくるかと思いますが、町としては、その辺について、返済計画は今のところ十分立てられる見込みがあるとお思いなのか、その

辺、担当課長、もう一度お願いします。

議長（今井英昭君）　竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君）　お答えいたします。

財政シミュレーションなどを行った結果、十分に返済は可能であると。それで、町の健全財政を維持しながら返済ができるというシミュレーションの結果でございました。

以上です。

議長（今井英昭君）　今井　清議員。

１０番（今井　清君）　今のお答えで、返済は可能であるということなので一安心なんですけど、なかなかこれから、建築の費用等が増加しているという状況もありますので、その際には十分に考慮していただいて、財政に与える影響が少ないように、返済計画を立てていただきたいなと思っております。

次に、上下水道整備基金があるんですが、この上下水道整備基金について、お伺いしたいと思います。

町に下水道を導入の際に、水道管の更新事業も併せて整備したために、その当時大きな借入れをしてあります。いまだに返済していると思いますが、返済金の現在高と過去５年間の返済金額について、担当課長にお伺いいたします。

議長（今井英昭君）　羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君）　お答えいたします。

過去５年間の公営企業会計における企業債の償還額につきまして、令和２年度から令和７年度までの５年間の実績をご説明申し上げます。

水道事業会計では、５年間で２億5,041万9,172円を償還いたしております。また、令和７年度末における企業債の借入れ残高につきましては、１億4,518万4,534円となっております。

続きまして、下水道事業会計では、５年間で10億552万1,515円を償還いたしております。また、令和７年度末における企業債の借入れ残高につきましては、６億7,232万7,655円となっております。

今後とも、健全経営に努めるとともに、安全で良質な水道水の安定供給と公衆衛生の向上、水質の保全に努めてまいります。

以上です。

議長（今井英昭君）　今井　清議員。

１０番（今井　清君）　今のお答えで10億円返してきて、あと残りは６億円ということなので、なかなかこういう施設については、だんだん返していく間に、また施設自体が古くなってくるという状況もあります。その辺のところがなかなか難しい問題だと思いますが、早く返済が済めば、町もそれで次のステップに進めると思います。

このところ、皆さんご承知のとおり、日本各地で下水道管の経年劣化による道路陥

没などが発生し、死者が出るような大きな事故も発生しています。当町の上下水道施設の現状についてはどうなのか、並びに今後、温井の配水池の整備ということで、大きな工事が金額がかかる工事が見込まれていると思います。そのため、上下水道事業の公営企業会計の現状と今後の見通しについて、担当課長にお伺いします。

議長（今井英昭君）　羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君）　お答えいたします。

初めに、水道事業の関係でございますが、現在進めております温井配水池の改築工事につきましてご説明申し上げます。

温井配水池は、昭和36年から昭和49年にかけて整備され、竣工から50年以上が経過いたしております。このため、本年度から現在の温井配水池の隣接地におきまして、改築工事のため、敷地造成工事を行っているところであります。また、併せまして建物の詳細設計業務を進めているところであります。

事業計画といたしましては、敷地造成工事を本年度で完了し、令和９年度から令和10年度の２か年をかけて、建築工事を実施する予定であります。

総事業費につきましては、本日現在の概算でございますが、約11億円を見込んでおります。ただし、今後の資材費や人件費等の上昇による増額も見込まれているところであります。

続きまして、下水道事業の関係でございますが、八潮市の下水道管の破損に伴う大規模な道路陥没事故を受け、当町の現状を申し上げますが、当町の下水道の本管は直径20から30センチメートル、処理場付近でも最大40センチメートルであり、八潮市の直径4.75メートルの下水道管と比べ管径が大きく異なっております。したがいまして、下水道管の破損に伴う大規模な道路陥没事故が発生する可能性は低いものと認識しており、現在のところ、大規模な修繕工事の必要性は低いものと考えております。

続きまして、今後の見通しでございますが、水道施設、下水道施設ともに老朽化が進んでいる施設もございます。引き続き、適切な維持管理に努めるとともに、計画的な事業実施と有利な起債や資金の確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、現在の水道料金、下水道料金の基本料金等を維持しながら健全な経営に努めるとともに、安全で良質な水道水の安定供給と公衆衛生の向上、水質の保全に努めてまいります。

以上です。

議長（今井英昭君）　今井　清議員。

１０番（今井　清君）　今のお答えのとおり、これから温井の配水池、立科町の水は湧水でとてもおいしいという評判で、命の水ともなりますが、この配水池の工事が２か年で11億円ぐらいかかるんじゃないかという見込みだそうです。なかなかまた大金がかかるということなので、これについては、これから先、また財源等について厳しい状況もあるかと思いますので、その辺について適切な運用をしてもらえばありがたいなと思

っています。

水道料金は、できれば町民は、上げないで据え置いていただきたいというのが皆さんの要望だと思いますので、その辺についてはよくご検討していただきながらお願いできればなと思っています。

今ちょっと触れたと思いますが、今後見込まれます上下水道管等の更新について、どのように今後考えて、現在考えているのか、それについて、もう一度担当課長にお伺いします。

議長（今井英昭君）　羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君）　お答えいたします。

上下水道の管というご質問でございますが、担当のほうで、これまでの工事の経過等、更新の経過等を承知しております。毎年度、投資的経費で回せる金額も限られておりますので、計画的に更新工事を進めているところでございます。

以上です。

議長（今井英昭君）　今井　清議員。

１０番（今井　清君）　できるだけ維持管理を徹底していただいて、長く使える方向を検討していただければありがたいなと思います。ただ、水が一番町民皆さんにとっては大切で大事なものですから、適切な管理維持をしていただいて、適切においしい水を届けていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

それでは、次に土地開発基金というのがあります。この土地開発基金についてお伺いしたいと思いますが、これは、公共用地や施設用地の先行取得を目的に設置されていると承知をしておりますが、その現在高と、並びに今までどのような活用実績があったのかどうか、担当課長にお伺いします。

議長（今井英昭君）　竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君）　お答えいたします。

土地開発基金の令和７年度末の現在高は４億4,097万円であります。本基金の設置目的は、条例に、公用もしくは公共用に要する土地、または公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るためと定められておりますが、直近の５年間の活用実績はありません。

以上です。

議長（今井英昭君）　今井　清議員。

１０番（今井　清君）　今の回答で、最近の活用実績はないということなんですが、この基金の目的からしますと、今後想定される公共施設等整備が必要になるかと思いますが、その場合の公共用地取得等に、この土地開発基金を活用するつもりがあるのかどうか、これは町長にお伺いします。

議長（今井英昭君）　両角町長。

町長（両角正芳君）　お答えをさせていただきます。

公共施設整備に当たり、用地取得の必要性、そういったものが生じた場合には、全体の財政状況を勘案しながら本基金を活用することも考えられると思います。

議長（今井英昭君）　今井　清議員。

１０番（今井　清君）　今の回答のように、必要となった場合にはこの土地開発基金の目的に沿った活用をしていただいて、土地の取得等をしていただく必要があるかなと思ってますので、よろしくお願いします。

今まで大きな金額の基金について伺ってきました。町には、そのほかにも特定の目的の基金が幾つかございます。それぞれの詳細と今の現状について、どんなような状況になっているのか、担当課長にお伺いします。

議長（今井英昭君）　竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君）　お答えいたします。

令和７年度末時点で、一般会計では財政調整基金、減債基金。その他特定目的基金として、13の基金、定額運用基金として２つの基金の合計17の基金を設置しております。

先ほど説明いたしました基金を除き、主なものを説明しますと、教育施設整備基金は、令和７年度末の現在高が４億797万円で、教育施設の整備に要する経費の財源に充てることを設置目的としております。平成23年度に基金を設置してから活用実績はありません。

次に、地域福祉基金は、現在高が１億6,900万円で、地域の創意と工夫により、地域の特性ある保健・福祉の増進を図ることを設置目的としております。こちらは、毎年度利子分を積み立て、同額を取り崩し、居宅介護支援事業などに活用しております。

次に、白樺高原環境整備基金は、現在高5,875万円で、白樺高原の環境整備及び防災対策事業等に要する経費の財源に充てることを設置目的としております。令和５年、６年度に、女神湖エリアの廃屋解体撤去事業に合計２億9,000万円を活用しています。

最後に、ふるさと農村活性化基金は、現在高3,385万円で、ふるさと農村活性化機能を適正に発揮するための集落共同活動の強化に対する支援事業を行うことを設置目的としております。こちらは、直近の５年間で活用実績はありません。

以上です。

議長（今井英昭君）　今井　清議員。

１０番（今井　清君）　確認します。大きな基金で、今、教育施設整備基金４億円ぐらいですか、これについては、例えば、小中学校の更新するような、校舎建て替えなくちゃいけないときに活用できるということでよろしいでしょうか。もう一度担当課長にお伺いします。

議長（今井英昭君）　竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君）　お答えいたします。

教育施設の整備に要する経費の財源に充てることを設置目的としておりますので、

当然、小中学校の更新工事等は、この財源を活用することになると認識しております。

以上です。

議長（今井英昭君）　今井　清議員。

１０番（今井　清君）　必要になる場合については、適切に活用していただいて、使えるものは使って、また基金もそこで使っちゃうと、全然この後の施設の改修等で使えなくなっちゃいますので、その辺については十分考慮しながら、町が活用をしていただければありがたいなと思っていますのでよろしくお願いします。

ほかにも細かい基金がありよるんですけども、それについてもそれぞれ基金の目的がございますので、十分に目的に沿った運用をしていただきたいと思います。

質問してきましたように、町には億単位の基金が幾つかございます。2024年の３月に、日本銀行はマイナス金利政策を解除しました。14年ぶりに利上げに踏み切りました。私たちがこれまで銀行に貯金をしても、ほとんど利息がつかない状況でしたが、マイナス金利政策の解除によりまして利息がつくことになりました。町では大きな金額を金融機関等に預けてあるかと思いますが、より金利の高い預金に基金の預け替えを行ってきたのかどうか、担当課長にお伺いします。

議長（今井英昭君）　櫻井会計管理者。

会計管理者（櫻井千佳君）　お答えいたします。

当町では、公金の確実な保管及び効率的・適正な運用を図るため、立科町公金管理基本方針及び立科町資金管理並びに運用基準にのっとり、管理運用しているところです。

議員からの高い預金に預け替えを行っているかとのご質問ですが、基金に限らず、定期預金については、満期及び新規で定期預金とする場合は、金利見積りを徴した上で、原則として一番高い金利の金融機関に預入れを行うこととしております。

ご存じのとおり平成28年１月、日本銀行が政策金利をマイナスに引き下げるマイナス金利政策を導入し、低金利状況下での基金の運用は大変厳しいものでありました。この状況を打開しようと、町では副町長を筆頭に、財政運営に関連する課長等を構成メンバーとする公金管理委員会を開催し、基金の管理運用方法の検討や情報交換を重ね、令和２年度から、現在取り組んでおります複数の基金をまとめて管理運用する一括管理運用方法に改めることに加え、債券での運用も開始することとしました。これにより、基金全体の運用効率を高め、収益性の向上につなげております。

また、債券では安全性を重要視しつつ、信用力の高い債券での効果的・効率的な運用に取組を行う中、町の監査委員さんお２人にご相談し、令和６年度からは、保有債券の入替えを実施しました。債券入替えをすることで、より高いクーポン、つまり利息を得ることができ、利回りの向上と効果的な運用収益を図っております。

基金の状況については、令和７年度の決算年度末で申し上げますと、一般会計で17の基金、特別会計では３つの基金の計20の基金がございますが、全基金での年度末現

在高は54億2,777万4,473円であり、全基金での運用構成比率は、普通預金、定期預金での運用が59％、国債や政府保証債、地方債等の債券での運用が41％でございます。また、この基金運用による利息、つまり収益ですが2,826万6,090円と、前年比171％増の1,177万円余の増益となりました。

なお、全基金の運用益であります利息の構成比率は、普通預金、定期預金が15％、債券が85％でございます。

以上です。

議長（今井英昭君）　今井　清議員。

１０番（今井　清君）　今のお答えで、基金の運用を適切に管理しているということで、利息は2,800万円、よかったなと思います。

これは、本当に基金まとめると、ほんま何十億という巨額になりますので、ぜひこれを続けてもらいたいなと思ってます。

ちょっと確認をしたいんですけど、債券で運用しているということなんですけど、国債と定期預金を比較した場合に、国債のほうが利率が高いんでしょうか。そのことについて、担当課長にお伺いします。

議長（今井英昭君）　櫻井会計管理者。

会計管理者（櫻井千佳君）　お答えいたします。

令和７年度の決算年度末の状況で申し上げますが、債券については26の債券を所有しております。定期預金等の比較しての運用してきているところですが、先ほどの答弁でも触れさせていただきました、国債や政府保証債、地方債のほかにも、道路、空港の政府系の機関が発行しております財投機関債や電力債、国立大学法人が発行する大学債などがございます。

債券での運用に当たりましては、安全性を最重要事項として捉えておりますので、金融庁に登録されております日本の主要な信用格づけ業者２者が示す格づけで、債券の発行体が、元本と利息を満期まで予定どおり支払われるかの確実性を表しますランクづけしたものけども、信用力が最高水準を意味しますＡＡＡ、または信用力が非常に高いとするＡＡの債券格づけであることに加えまして、所有している債券は全て元本保証がされております一般担保つきのものでございます。

いずれにしましても、比較をしまして、基金の管理・運用に当たりましては、金融政策や市場動向等を注視しながら、引き続き情報収集を重ね、有利でかつ安全な効率的な運用に努めてまいります。

以上です。

議長（今井英昭君）　今井　清議員。

１０番（今井　清君）　先ほどでも見積りを徴して金利の高いほうを預けているという、とてもその辺についてしっかり今の回答の中で分かりますので、この運用については、元本保証を基本として、できるだけ利率の高いもので預けておいて、利息がつけば、そ

れだけ財政的には町の財政に大きな影響があると思いますので、ぜひこの辺については、日頃から注意をしていただいて、運用していただければと思っております。

町民の財産であります基金の運用は、常にベストの状態を保つことにより、町財産収入に大きく響きます。町の財政状況の公表によれば、令和６年度末の基金の現在高46億4,660万円、これは広報に載っている金額です。昨年、広報のとこで46億4,660万円ということで報告があったかと思います。基金については、町民皆さんの大きな財産でございます。この基金の運用方法を常にベストに考えていくことが必要であると考えています。町長は基金の運用について、どのような考え方で、指定金融機関と収納代理金融機関というのがあるかと思いますが、そういう金融機関と通常どのように接しておられるのか、それについて町長にお伺いします。

議長（今井英昭君）　両角町長。

町長（両角正芳君）　お答えをさせていただきます。

基金の運用については、先ほど会計管理者が答弁したとおりであり、基金に限らず、資金管理及び運用については、町の基本方針等にのっとり、会計管理者が行っております。

指定金融機関をはじめとする金融機関とは、私自身、会合等で顔を合わせる機会がありますので、その折には、金融市場の動向等、情報収集するなど、注視をしておるところでございます。

以上です。

議長（今井英昭君）　今井　清議員。

１０番（今井　清君）　ぜひ町の指定金融機関と収納代理金融機関とは、特につながりが強いと思いますので、できるだけそれについても、町長ぜひ連絡を密にしていただいて、町に有利な状況を進めていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、次に、借入金について、町債について伺います。

町の借金の町債でございますが、これについて、より条件のよい資金に借り換える必要もあるかと思っておりますが、その対応状況につきましてはどんな状況なのか、担当課長にお伺いします。

議長（今井英昭君）　竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君）　お答えいたします。

町債を借り入れる際には、利率の低い公的資金、財政融資資金、または地方公共団体金融機構資金での借入れを優先しており、銀行等から借り入れる際は、複数の金融機関から見積りを徴するなど、できる限り低い利率での借入れに努めております。

令和６年度以降、借入れの利率が上昇傾向であり、現在、償還中の町債の利率と現在の借入れ利率を比較したところ、現時点で借換えによって実質的なコスト削減効果が得られる案件はありませんので、現時点で借換えの予定はございません。

今後につきましても、金利動向等を注視し、適正な町債の管理に努めてまいります。

以上です。

議長（今井英昭君）　今井　清議員。

１０番（今井　清君）　借金のほうは、利率が、やっぱり金利が上がってますので、当然高い利率の町債につきましては、もし繰上償還ができるものがあれば繰上償還をして、利子の負担軽減をさせることも必要と考えます。

また、今もありましたが、今後借りる資金につきましては、利率が高くなるため、発行総額、それから、償還期間をよく検討する必要があると考えますが、その辺についてはいかがでしょうか、担当課長にお伺いします。

議長（今井英昭君）　竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君）　お答えいたします。

先ほども申したとおり、できる限り低い金利のもので借入れに努めていくということと、あと期間につきましては、前のほうでも説明いたしましたように、償還するときの平準化に努めるということを心がけて、町債の管理に努めてまいります。

以上です。

議長（今井英昭君）　今井　清議員。

１０番（今井　清君）　それでは、最後に、今まで質問してきましたが、今後、大きな公共施設の更新事業というのが立科町は迫っていると思います。当然、町は大きな借入れをしなければならないと思いますが、これは、基金残高を配慮しながらの行政運営が私は絶対必要だと思っております。これについて、両角町長の今後の方針をお伺いしたいと思います。

議長（今井英昭君）　両角町長。

町長（両角正芳君）　お答えをさせていただきます。

本日、議員の一番最初の質問にも答弁をさせていただきましたけれども、現在、今後におきましても、この人口減少というものは避けて通れない状況下にあるかと思います。ということは、税収等の伸び悩み、そしてまた、反面、索道もそうですし、また教育施設もそうでありますけども、そういった公共施設の整備等が今後見込まれるわけでございます。そういった点では、冒頭申し上げましたとおり、楽観視はできない状況下にございます。ですので、真に必要のある投資、そして、それに対する基金の取り崩しをしっかり抑制をしながら、適正な財政運営に努めていくということが基本だというふうに思っております。

基金と町債、このバランスというのは、しっかりと保ちながら、今後も町政を進めてまいる所存であります。

議長（今井英昭君）　今井　清議員。

１０番（今井　清君）　しっかりバランスを取っていくという回答なので、ぜひお願いしたいなと思います。

それではまとめます。基金残高と町債の残高を常に把握することにつきましては、立科町の行政運営にとって、重要な課題であります。今後の大きな施設改修ですとか、公共設備の維持管理などを考えながら、健全財政を維持して町政運営を行っていくことが求められています。

現在、線状降水帯による大雨被害により、死者も発生するような大きな災害が全国各地で発生しています。この現状からも、緊急時の災害対策費用というのも考えなくてはなりません。いざというときのために、財源の確保と基金の適切な運用管理を継続するよう強く求めまして、私の質問を終了いたします。

議長（今井英昭君）　これで、10番、今井　清議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時からです。

（午前10時50分　休憩）

（午前11時00分　再開）

議長（今井英昭君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順２番、**３番、小野沢常裕議員**の発言を許します。

件名は　**１．立科教育委員会の学校づくりと小・中学校における各種取り組みについて**です。

質問席から願います。

〈３番　小野沢　常裕君　質問席〉

３番（小野沢常裕君）　皆さんもご覧になったかと思いますが、先月８月22日の夜、テレビで「笑ってコラえて！」ダーツの旅を見ました。立科町のいろいろな活動やグルメが全国に向けて紹介されていました。この番組の撮影は７月下旬に行われたようですが、ちょうどそのとき公民館にいた人の話では、突然訪問されてその場は大騒ぎになったとか、立科町で行きたいところはどことインタビューされた小学校１年生、どこと答えたと思いますか。ツルヤとアオキと答えたそうです。番組では残念ながらこれはカットされてしまったようですが、立科の子どもたちは皆正直でかわいいですよね。そういう子どもたちがこれからどのように成長していってくれるか、楽しみです。

教育長は、これまで長年にわたり立科町の教育行政のトップとして活動してきましたが、立科小・中学校をどのような学校にしたいと考えて職務に励んできたのですか。

また、そのために特に力を入れて取り組んできたことはどのようなことですか。

議長（今井英昭君）　ただいまの質問に対し答弁を求めます。塩澤教育長、登壇の上、願います。

〈教育長　塩澤　勝巳君　登壇〉

教育長（塩澤勝巳君）　お答えを申し上げます。

教育は人づくりであると考えています。中でも小・中学校は人づくりの礎を築く大事な時期であり、人としての素養を学び、生きる力をつけ、人権を尊重し、思いやりと規範意識を持ち社会に貢献できる人間、自ら学び行動し、豊かな創造力と個性でたくましく生きる人間に成長し、次代の社会を担う人材として成長してほしいと願っています。

成長に当たっては、知・徳・体のバランスの取れた習得と相関関係にある学力の向上が大切と考えており、児童生徒が学校が楽しい、学校に行きたい、学習がしたい、友達との交流が楽しいと感じ、全てのことに自らが考え行動し、また挑戦する意欲を持つことができるよう、できた、分かったが実感できる授業、この場合はどうなる、あの場合はどうしたらよいのかを追求し解決する探求学習の進化に向け取り組んでおります。

以上です。

議長（今井英昭君）　小野沢常裕議員。

３番（小野沢常裕君）　私は、教育委員会に関係する質問を前回は令和６年６月の議会で行いました。それから２年３か月が過ぎ、今回２回目の質問となります。前回、立科教育について、生きる力を育む立科教育では知・徳・体のどれが重要視されているかと質問しましたところ、教育長からは、まず生きる力をつけることを目標に４つを柱にして取り組んでいるとの答弁がありました。

その４つの柱の中で、小・中学校に関する学力の向上、豊かな人間性の育成と地域振興について、その取組と目標の達成をどのように評価しているか、伺います。

議長（今井英昭君）　塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君）　お答えを申し上げます。

学力の向上は一朝一夕に成し得るものではなく、地道な学習の積み重ねが成果として現れます。先ほどの答弁でも申し上げましたが、小・中学校の学力向上には、児童生徒ができた、分かったと実感できる楽しい授業と学びの主導権を児童生徒に委ね、児童生徒同士による学び合う学習、そしてその先では次はどうなるのかを考え追求する探求学習の取組を推進しております。

中でも、基礎的学習が必須となる算数、数学においては、小・中・高の連続したつながりを各学校が認識し指導することで充実した授業展開で児童生徒の理解が進むよう、小・中・高校に町費で講師を配置し、相互乗り入れによるＴＴ授業を行い、学力向上に努めております。

目標の達成と評価についてでありますが、学力は高いにこしたことはありませんが、目標を点数で掲げることは難しいと考えており、目安としては全国学力調査との比較で判断することが適当と思料しております。近年の比較では国、県の平均点を上回る年度が多い状況であり、成果は出ていると認識をしております。

次に、豊かな人間性の育成と知識振興についてであります。

児童生徒が学校や地域で自分とは違う考えや意見、思いを持った人々との交流を通して多様性を学ぶとともに、人権、規範意識など社会性を身につけ、柔軟な思考を持ち、社会で活躍できる人間として成長できるよう取り組んでいます。授業では小・中・高校が連携して行う松並木公園の三校清掃を主に、町の歴史・文化を学ぶ郷土学習、職場体験や工業展などを通したキャリア教育、姉妹都市、アメリカオレゴン州への中学生の派遣、逆に親善大使兼英語指導助手の招聘による国際理解などであります。

これらの事業は目標値の設定はなじまないと考えておりますが、これらの事業に児童生徒が積極的に取り組んでいただいている状況を見ますと、進展していると考えております。希望としては、ふるさとに愛着と誇りを持ち、次代を担っていただくことを願っております。

以上です。

議長（今井英昭君）　小野沢常裕議員。

３番（小野沢常裕君）　前回、教育長からは、続いて、知・徳・体はどれも大切で同等ではないかと考えるとの答弁がありましたが、その中でも特に力を入れて取り組んでいることはあるんですか。

議長（今井英昭君）　塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君）　お答えをいたします。

知・徳・体は全人教育の具体策です。知・徳・体の調和の取れた発達を図り、個性豊かで社会に貢献できる人格の育成を目指す教育の営みであることから、さきの答弁では同等と申し上げたところであります。調和の取れた知・徳・体を目指す全人教育の達成には、相関関係にある学力が重要な部分を構成しており、この定着、向上に向けて先ほど答弁申し上げましたような取組をしてるところであります。

議長（今井英昭君）　小野沢常裕議員。

３番（小野沢常裕君）　前回はバランスとおっしゃいましたが、その中でも学力のほうにちょっと力を入れたいというようなお考えだったかなというふうに受け止めました。

知・徳・体、バランスよくということは非常に大事なことだと私も思うんですが、その中でも特に何に力を入れるか、これをはっきりさせることが特色ある学校づくりの一丁目一番地だと思うんです。どうもこれが、学力と先ほどおっしゃいましたが、何かちょっとはっきりしないんです。

前回、私が小規模校だからできることはどのようなことがあると考えているかと質問したとき、教育長からは、以前から小規模校のメリットを生かし児童生徒への教育の充実を図ってきたとの答弁がありました。いろいろな取組をやってこられたと思いますが、その取組の中で成果が見られたと評価できる取組は何だったんでしょうか。

議長（今井英昭君）　塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君）　お答えを申し上げます。

小規模校のメリットは、児童生徒一人一人に目が行き届くことができます。これにより、学習状況や子どもたちの心身の状態が把握でき、それぞれに沿ったきめ細やかな指導を行うことができることから、学習のつまずきが早期に発見でき、個に合った指導で学力の定着が進み、児童生徒一人一人が授業での役割を持ち活躍できるようになることで自己肯定感が高まるとともに、学力の向上を推進する良好な人間関係の構築にもつながってると認識をしております。

これを推進するために、教育委員会では学級の人数を県が定める児童数以下でも学級数を増やしての学級編制や、細やかな指導のための支援員あるいはまた特定教科の少人数教育などを行う町費の教職員の配置をし、これらの取組をしてるとこであります。

議長（今井英昭君）　小野沢常裕議員。

３番（小野沢常裕君）　今教育長がおっしゃったように、いろいろなことには取り組んでいるんだろうというふうに思います。

ただ、取り組んだから何でも成果があったのかどうかっていうことはそれはまた別の問題で、成果があったかどうかっていうのは客観的な評価、これが一番大事なことなんです。だから、周りから見ていても確かにそうなったよなというふうに見えるようなものでなければ、成果があったかどうか、これは分からないというふうに思います。

次のほうにも関係しますので、次へ進みます。立科教育では、生きる力を育むことが目標とされていますが、教育長、生きる力とは具体的にはどのような力と考えていらっしゃいますか。

議長（今井英昭君）　塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君）　生きる力とは、自らの課題を見つけ、学び、考え、判断し、行動し、社会の中で主体的によりよく生きようとする力だと認識をしております。そのためには、先を見通し、幅広い視野を持つことが大切となることから、学校では探求学習の推進を図っているとこであります。

議長（今井英昭君）　小野沢常裕議員。

３番（小野沢常裕君）　関連でちょっと質問いたしますが、教育長はこれまでご自分の人生を振り返ってみて、生きる力っていうのは探求学習、考える力、判断、いろいろおっしゃいましたが、今おっしゃったものだというふうに思っていらっしゃるわけですね。

いろいろありますけど、私は体がしっかりしてないとやりたいことも思うようにできない。ですから、生きる力の土台は健康な体、すなわち体力。教育長、そうは思いませんか。

議長（今井英昭君）　塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君）　先ほども申し上げましたように、生きる力をつけるには知・徳・体、これがやはりバランスよくないと駄目だということで、ある部分だけがよければいい

というもんではないというふうに思ってます。それらのバランスの加減は人それぞれによって違うと思いますけども、できるだけバランスよくっていうことが理想かなというふうに思ってます。

議長（今井英昭君）　小野沢常裕議員。

３番（小野沢常裕君）　知・徳・体のバランスということですが。

では、次に行きます。昨年度から始まった第６次総合計画の前期基本計画の中の２、教育・文化・人権より質問いたします。

令和５年度の学習状況調査で、学校へ行くのが楽しいと答えた６年生は41.9％、中学３年生は42.5％とありますが、この数字について教育長はどのように考えていらっしゃいますか。

議長（今井英昭君）　塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君）　お答えを申し上げます。

学校は、児童生徒の多くが学校が楽しいと感じ、意欲を持って目標に向かい取り組めるところであってほしいと努めておりますが、令和５年度の児童生徒への調査結果では、ご質問のとおり学校に行くのが楽しいと回答した立科町の児童生徒の割合は小学校が41.9％、中学校が42.5％であります。

この数値をどう考えるかでありますが、小学校は、県が47.8％、国が49.8％、中学校は、県が40.4％、国が43.3％であり、差はありますけども大差はないというふうに思っております。

また、６年度の調査結果では、小学校では、立科町が60.5％、県が43.2％、国が47.2％、中学校では、立科町が61.5％、県が40.9％、国が43.5％となっており、調査年度により児童生徒に思いには差があるようでございます。

学校に行きたい、どちらかといえば行きたいを合わせた比率では、５年度の立科町は小学校が81.4％、県が85％、国が85.5％です。６年度では、立科町は小学校が94.7％、県が82.1％、国が84.7％、中学校では、町が92.3％、県が82.7％、国が83.3％となっておりますので、年度により変動はありますが、おおむね良好ではないかというふうに思料しております。

今後も、児童生徒が学校が楽しいと感じてもらえるような、そんな取組をしてまいりたいと思っております。

議長（今井英昭君）　小野沢常裕議員。

３番（小野沢常裕君）　年度によって学校へ行くのが楽しいというそういう児童生徒の割合は違っているようですが。今、令和５年度、６年生41.9％、私は随分低いなっていうそういう感じがあるんですが。

ちょっとこう勘定してきますと、今この子たちは中学３年生だと思うんです。ですから、今年の中学３年生、もしこういう学習状況調査行っていれば、小学校のとき41.9％だった子どもが中学３年になってどうなっただろうかということを比較するこ

とができると思いますので、ぜひそういうところもちょっと追跡でやっていただきたいなというふうに思います。

さて、次へ行きますが、前期基本計画の中のタイトルに「こどもの知・徳・体を育む立科教育」とありますが、これはどこの学校でも行っていることだと思うんです。特に何か違いがあって知・徳・体を育む立科教育とこうやったのかどうか、何か違いがあるんでしょうか。

議長（今井英昭君）　塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君）　お答えを申し上げます。

議員さんご承知のように、学校教育は学習指導要領に基づき指導が行われますので、基本的には大きな違いはないというふうに思いますが、教育委員会では、立科教育に掲げる人としての成長に加え、自立した学び手として全てのことに探求心を持ち、変化する社会においても主体的に行動し、豊かな人生を切り開くことができるよう生涯にわたって学び続けてほしいと願い、先ほどのご質問の中でお答えいたしましたようなことに力を入れて取り組んでいるとこであります。

議長（今井英昭君）　小野沢常裕議員。

３番（小野沢常裕君）　探求心を持って将来生きていってほしいと、そういうようなことを中心に、立科町でいえば保育園から高校までずっと通して一貫でそういうこともできるよというようなことが、これが立科教育の普通の学校教育というところとちょっとした違いかなというふうに私は考えているんですが。いまいち、何かちょっと具体的によく分からないなというところがあるんです。それは、またこの次のほうに関係しますので、そこで質問したいと思いますが。

では、次に、やがてどの学年も１学級になることが予想できますので、小規模校のメリットを生かした活動について伺いたいと思います。

教育次長に伺いますが、小規模校のメリットをどう生かしていくかについて、教育委員会で議論したことはありますか。

議長（今井英昭君）　羽田教育次長。

教育次長（羽田徹也君）　教育委員会では、定例教育委員会において学校での活動方針について毎月報告を受け、協議を行っております。町では、教員配置について加算した配置を行い、またオレゴンからのＡＬＴの受入れによる英語教育など、小規模学校のメリットを生かしたきめ細かい支援を行っております。

また、少子化が進行する中、今後の学校教育の在り方や施設環境をどのように整えていくかについても教育委員で研究を行っているところです。

以上です。

議長（今井英昭君）　小野沢常裕議員。

３番（小野沢常裕君）　今お聞きしたところによれば、教育委員会のほうの話合いとしては小・中学校ではメリットを生かしてこんなことをやってけばいいんじゃないかという

ような話合いは、どうなんですかね、やったのかやらないのかちょっと私はよく聞き取れませんでしたが。これは、ぜひ、もししっかりやっていないようでしたら、定例の教育委員会でほかの委員の皆さんのご意見も聞いて、それで小・中学校のこれからについて話合いをぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

次へ行きますが、以前は小・中・高の学校だよりが回覧されていて、一般町民も学校の様子を知ることができました。それがいつの間にか学校だよりが地域に回覧されなくなってしまいましたが、教育次長、それはどうしてなんでしょうか。

議長（今井英昭君）　羽田教育次長。

教育次長（羽田徹也君）　学校だよりにつきましては、以前は印刷物を広報と一緒にお配りをしておりましたが、たてしなびの運用に伴い印刷物を廃止し、現在はたてしなびに掲載を行っております。たてしなびでは、その他の回覧に分類されておりますが、メニュー画面から入る必要があり分かりづらい点も考慮しまして、今回８月号より、たてしなびのトップページでまずご案内を掲示を行い、その後にその他の回覧に掲載するように対応いたしましたので、ご確認いただければと思います。

議長（今井英昭君）　小野沢常裕議員。

３番（小野沢常裕君）　私は、印刷物の回覧がなくなって、たてしなびでと、こういう方向に行ったということなんですが、これによって学校だよりを読む町民は半分になってしまったんじゃないかなというふうに思うんです。わざわざたてしなびを開けて学校だよりを読もうという町民はそんなにいないんじゃないかなというふうに私は思います。ですから、できるだけ多くの人に読んでもらうっていうことが学校への支援につながりますので、ぜひ前やっていたように回覧をお願いしたいなというふうに思います。

それで、毎月ほかの回覧物があって回覧板回ってくるんです。ですから、それと一緒に回すことはできるはずだと私は思います。教育次長のほうから回覧について企画課長にもう一度お願いしたいというふうにお願いしてみたらどうかと思うんですが、いかがでしょう。

議長（今井英昭君）　羽田教育次長。

教育次長（羽田徹也君）　たてしなびへの掲示というのは、たてしなびの運用当初から回覧物の減少とかを図るためという町の方針もございます。ただ、今回のご意見もいただきましたので、ご意見としまして企画課のほうにはお話をしたいかと思います。

以上です。

議長（今井英昭君）　小野沢常裕議員。

３番（小野沢常裕君）　次へ行きますが、昨年、小学校の学校だよりに１枚の写真が載っていまして、それには全校体育マラソンとのキャプションがついていました。小学校での全校体育マラソンとはどのような取組だったんですか。

議長（今井英昭君）　羽田教育次長。

教育次長（羽田徹也君）　全校体育マラソンは、昭和61年より実施しております。小学校では、

全校児童が一斉に集まり、年１回、毎年11月に実施をしております。主な目的は、体力向上、持久力と忍耐力の育成、異年齢交流による思いやりと協力の育成を図り、小規模校のメリットでもある全校一体の活動として取り組んでいるところです。

議長（今井英昭君）　小野沢常裕議員。

３番（小野沢常裕君）　全校体育マラソンっていうのは、マラソン大会に向けてのトレーニングということだったようですよね。そのマラソン大会が終わった頃、昨年ですけど、私は小学校の校長先生に手紙を出しました。内容は、小規模校だからできるという活動の中でその成果が一番確認しやすい活動は毎日の体力づくりなので、来年度から学校の日課に朝のトレーニングを取り入れたらどうかというものです。それから数か月が過ぎた今年の３月31日に校長先生から電話がありました。検討したが、体力づくりは授業などでも行っているので朝のトレーニングは行わないことにしたとの連絡を受けました。私は、残念だが仕方ないか、返事をもらえただけでもよかったかと思いましたが、今日改めて、今度は教育長に伺います。全校で取り組む朝のトレーニングを小・中学校の特色にしたらどうかと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

議長（今井英昭君）　塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君）　お答えを申し上げます。

朝のトレーニングは、体力向上の観点からは教育的意義はありますけども、朝の時間を全校で義務的に実施するということは難しい状況にあります。

理由としては、現在、朝の自由時間は、児童が自分で過ごし方を選択し、主体制・自立性を育成する重要な時間だからであります。小学校では、現在年１回のマラソン大会などを通じて体力向上に取り組んでおります。できる限り、今後も子どもたちが自主性を発揮しながら体力向上に取り組んでいければいいなというふうには考えております。

議長（今井英昭君）　小野沢常裕議員。

３番（小野沢常裕君）　教育長のおっしゃることも私はよく分かります。しつこいようですけど、もう一度関連で質問させていただきたいと思いますけど。朝のトレーニングというのは、初めは５分間自分のペースで走るという単純な内容でいいと思うんです。大規模校では、走る場所の関係で、これはやりたくても行うことができないんです。これを始めようとすると、初めは嫌がる子ども、教職員の中にも嫌がる人がいます。でも、１か月、２か月と続けるうちに走れる距離が少しずつ伸びていきます。子どもたちはそのことを自覚することができるんです。その自覚がもっとやってみようという意欲につながり、これだけ走れるようになったという自信を持つことができるんです。この意欲や自信がほかの分野にも波及していきます。ですから、いろいろ言い訳とは言えませんが、理由はあるかと思いますが、町の定例教育委員会では小・中の校長も出席してるようですから、ぜひ皆さんで話し合っていただきたいなというふうに思いますが、話し合っていただくということはできないでしょうか、教育長。

議長（今井英昭君）　塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君）　お答え申し上げます。

今議員さんおっしゃったように、一から始めてだんだんできてくということが子どもたちの自信につながっていくということにもなるかと思います。ことわざに、習慣は第二の天性になりということがありますが、全くそれに通じるものだというふうに私も理解しております。学校で体力向上がいいのか、学力がいいのか、果たしてまた人間関係の育成がいいのかとは別としましても、子どもたちの育成に役立つことにつながりますので、十分研究はしてみたいと思います。

議長（今井英昭君）　小野沢常裕議員。

３番（小野沢常裕君）　では、次へ行きます。以前はたしか５年生だったと思いますが、蓼科山へ登っていました。今は登っていないようです。どうして登らなくなったのでしょうか。

教育長、立科町の象徴である蓼科山への登山、これを復活したらどうかと私は思うんですが、蓼科山登山、いかがでしょうか。

議長（今井英昭君）　塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君）　お答え申し上げます。

議員さんおっしゃるように、蓼科山は立科町のシンボルであり、児童生徒が地域の自然を学ぶ教育的価値は高いというふうに認識をしております。令和６年度までは蓼科山への登山を行っておりましたが、頂上付近、ご承知のとおり岩が結構多いというようなことでありまして、危険リスクが高くっていうこと、それから先生方も登山経験のない先生が多いというようなこともありまして、安全管理体制の課題から実施することはちょっと難しいだろうという状況であります。

それに代わりまして、６年度からは蓼科登山の代わりに山上付近までロープウェイを利用して気軽に高山のパノラマを楽しめる北横岳の登山を実施をしてるとこであります。

今後も児童、教員の安全確保を図りながら、児童生徒も安全な環境下で体力向上や自然を体験できる機会をつくってまいりたいというふうに考えております。

議長（今井英昭君）　小野沢常裕議員。

３番（小野沢常裕君）　代わりに北八のほう、ロープウェイというようなことも伺いましたし、蓼科山の頂上付近は大きな岩だらけで危険もあるというようなことだと思うんですけど。学校で何かやろうというときは、何をやるにしても危険というものは付き物なんです。それを怖がっていては何にもできない。蓼科山へ挑戦することは、教育的価値が非常に大きく、子どもたちの一生忘れられない思い出になると思います。危険を最小限にするために、山岳遭難対策協議会立科支部というのがありますから、そこに相談してみたり協力していただいたり、そして保護者にも協力を求めたり、町の総力を結集して、ぜひ実施していただきたいと思います。

教育長、この町に住んでいる子どもたちには一度は頂上に立ってほしい、立たせてやりたい、そう思いませんか。

議長（今井英昭君）　塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君）　お答えを申し上げます。

議員さんおっしゃるとおり私も同感であります。

現在の状況だけちょっとお知らせをしますと、現在、県内の学校で登山を実施している学校の比率は27.8％であります。ほかは登山はしてないということであります。そのうち、議員さんおっしゃったように98.6％がガイドさんをお願いをしてるという状況であります。これを見ると、やはり社会の情勢等もあり、実施に当たっては悩んでいるのだろうなというふうにも思っておりますが、安全確保が第一かと思いますので、その辺は留意しながらできることがあれば実施はしたいとは思ってます。

議長（今井英昭君）　小野沢常裕議員。

３番（小野沢常裕君）　とにかく、何をするにも熱があるかないか、もうこれで決まりです。だから、危険があるということならば、危険がないようにして、100％危険がないようにするっていうことは誰がやってもできないんです。何かあったらあったときの話でいいんです。思い切って、ぜひ挑戦していただきたいなというふうに思います。

では、次です。私が議員になってから３年間行われてきた子ども議会、今年はどうしますかと広報広聴委員長が小学校に打診したところ、今年はパスしたいとの連絡があったと聞きました。小学校の判断で本年度は子ども議会がなくなりましたが、この判断について教育長はどう思いますか。

議長（今井英昭君）　塩澤教育長。

教育長（塩澤勝巳君）　お答えを申し上げます。

子ども議会は、児童が町政に対する関心を高め、まちづくりに参画するきっかけとなる大変有意義な事業であると認識しております。しかしながら、本年度の実施につきましては、次のような状況から、大変残念ではありますが見送らせていただくこととなりました。

議員さんもご承知のとおり、教育課程と学校行事日程の年間の計画は、ほぼ前年度の２月頃にはもう既に決定をしております。そのため、子ども議会の実施の日程を年度の途中で確保するということが困難な状況であるということが理由であります。

また、子ども議会が想定される時期の６年生の年間計画には、この夏休み以降、９月４日はＳＡＫＵメッセへ、そして10月16日は音楽会、10月17日はご承知のとおり50周年記念式典、10月28日から30日は修学旅行、11月６日は中学校説明会、12日には先ほど話がありましたマラソン大会と、年間計画が決まっております。これらの事業は、児童の学習や成長にとって重要な教育活動であり、変更することが大変難しい状況にありますので、ぜひご理解をお願いをしたいと思ってます。

子ども議会は児童にとって大変よい経験になると考えておりますので、子ども議会

の実施を計画される場合は年間計画を作成する２月の段階で事前に学校と協議調整をしていただくことをお願いしたいと思います。

議長（今井英昭君）　小野沢常裕議員。

３番（小野沢常裕君）　学校の年間計画、２月頃には来年度が出来上がっているとそういうことなんですよね。ただ、議員のほうも、２月頃、来年４月に自分がいるかいないかっていうのは分からないっていうこともありますので、前年度っていうのはなかなか難しいんです。ですから、小学校のほうもその点をちょっと理解していただいて、毎年この時期に子ども議会が入っていたので来年はどうしようかということを学校のほうでちょっと先回りして、やるんだかやらないんだか、やるんだったらもう計画に入れてしまって、逆に小学校のほうから議員のほうへ議会のほうへ、今年は８月何日やりたいんですがっていうようなことを言っていただければ十分議会のほうは対応すると思いますので、ぜひそういう感じでお願いできればなというふうに思います。

それでは、最後にまとめをしたいというふうに思います。

立科の子どもたちは、町から手厚い支援を受けて恵まれた環境で生活しています。しかし、学校の姿を見たとき、私の目には可もなく不可もなく、どこにでもある普通の学校に見えます。小規模校なのだからもっと特色ある学校がつくれるはずだとの思いで今回質問いたしました。立科教育とか生きる力を育むとか知・徳・体を育むとか探究学習とか、そういう活動は子ども自身が自分の変化を評価することが難しいため、意欲や自信につながりません。ゼロ対33で始まった今年の蓼科高校の野球部を見てください。力がついてきていることがはっきりと分かります。ですから、部員が意欲や自信を持ってきているんです。このことがほかの生徒にも伝わっていきますから、蓼科高校はこれから変わっていく、そう思います。

どんどんデジタル化がこれから進みます。子どもたちはますます体を動かさなくなりますので、朝のトレーニングはこれからの時代を見据えた価値ある取組になります。小粒でもぴりっと辛い、子どもたちに意欲や自信を持たせる特色ある学校づくりを考えていただきたいと思います。このことを教育長にお願いして、私の質問を終わります。

議長（今井英昭君）　これで、３番、小野沢常裕議員の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため暫時休憩とします。再開は午後１時30分からです。

（午前11時50分　休憩）

（午後１時30分　再開）

議長（今井英昭君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、塩澤教育長から発言を求められていますので、それを許可します。

教育長（塩澤勝巳君）　午前中、小野沢議員さんからいただきました一般質問の中で、小学校

が蓼科山登山を実施をしていた時期を６年度までということでお答えをしましたが、実際には５年度までの誤りでございました。大変申し訳ありませんでした。

議長（今井英昭君）　次に、通告順３番、**２番、宮坂幸夫議員**の発言を許します。

件名は、お配りした一般質問通告内容のとおり

１．熊本地震災害の支援品について

２．多面的機能支払交付金について

３．中原宮前地区における水路の課題について

４．ごみ収集作業について

５．住民係の窓口業務について

６．権現の湯の物品販売について

７．価格の見える町営住宅づくりについて

８．権現山運動公園（風の子広場）の大改修工事について

９．庁舎敷地内の緑地の環境保全について

10．６月議会の一般質問の追跡質問の10件です。

質問席から願います。

〈２番　宮坂　幸夫君　質問席〉

２番（宮坂幸夫君）　無所属１期生の宮坂幸夫です。後期高齢者になりまして、大変行政には医療費の負担でご迷惑かけております。それでは、一般質問入ります。

最初、熊本地震の災害の支援品についてお尋ねします。

新聞報道によりますと、被災地へ佐久地方で支援品を送ったようですが、当町としての対応はどうだったか、お尋ねします。

議長（今井英昭君）　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長　両角　正芳君　登壇〉

町長（両角正芳君）　お答えをさしていただきます。

平和８年熊本地震につきまして、熊本県からの支援要請が総務省及び全国知事会を通じ長野県にあり、この要請を受け、県では７月31日に長野県災害支援県民本部を設置をしております。支援内容としては、人的支援として県と市町村による長野県合同災害支援チーム、チームながのを熊本県宇城市へ派遣し、災害対応業務の支援を行うもので、派遣日程は８月２日から当面の間としており、今後の状況により立科町からも職員を派遣する可能性があります。

当町では、このチームながのの一員として現地における支援を行ってまいりたいと考えており、今後におきましても、被災地のニーズに寄り添い、人的・物的支援をはじめとする災害対応業務の支援に関係機関と連携しながら主体的に取り組んでまいり

ます。

また、町と立科町社会福祉協議会が連携して熊本地震災害義援金を７月31日から役場庁舎等で受け付けており、８月28日現在で14万6,380円を日本赤十字社を通じ被災地へ送金しております。ご協力に感謝を申し上げます。

長野県町村会から依頼のありました公費義援金による支援につきましては、９月20日に送金したところであります。

以上であります。

議長（今井英昭君）　宮坂幸夫議員。

２番（宮坂幸夫君）　私は、８月１日の新聞を見ました。ここに立科町が載っていなかったんです。非常に悲しく思いました。おや、なぜ。

塩澤教育長にお尋ねします。十四、五年の長きにわたり教育長として勤められて、この報道なり情報を得て何を心をよぎったか、お尋ねします。

議長（今井英昭君）　議事整理のため、暫時休憩とします。

（午後１時36分　休憩）

（午後１時37分　再開）

議長（今井英昭君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

両角町長。

町長（両角正芳君）　今、宮坂議員からおっしゃっていただいたのは、質問は、いわゆる立科町が参加しなかったと、そのことについての問いですね。ですよね。よろしいですね。

２番（宮坂幸夫君）　新聞に載っていなかったから、私は……

町長（両角正芳君）　はい、はい。分かりました。

それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。７月31日に活力ある地域を創る首長の会が主体となって、会員の八代市へ物資支援を行ったというふうに聞いております。７月31日に、「活力ある地方を創る首長の会」というのは、県内11市町村の首長さんが加入しております。この会員の八代市へ、同会員の佐久市、小諸市、御代田町、そこに浅麓地域のつながりで軽井沢町にも声をかけて、４市町が支援物資を実施したと聞いております。このため当町は、この支援には加わっていないわけであります。

議長（今井英昭君）　宮坂幸夫議員。

２番（宮坂幸夫君）　分かりました。次に行きます。

２番目に、この当町における災害時の備蓄品の内訳についてお尋ねします。

議長（今井英昭君）　竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君）　お答えいたします。

大規模災害の発生に備え、避難所生活や被災者の生活支援に必要な物資を計画的に

備蓄することは、行政の大変重要な責務であると認識しております。

当町における現在の主な備蓄品の内訳としましては、飲料水やアルファ米などの非常用食品をはじめ、毛布や簡易マット、簡易トイレ、ダンボールベッド、ダンボール間仕切りなどの避難所環境を整える資機材を計画的に配備しております。

さらに、近年の災害の教訓を踏まえ、感染症対策のためのマスクや消毒液、生理用品などの衛生用品の備蓄にも努めているところであります。

今後も想定される災害の規模や避難者数を踏まえ、必要な物資の適切な維持管理と、さらなる充実強化に努めてまいります。

以上です。

議長（今井英昭君）　宮坂幸夫議員。

２番（宮坂幸夫君）　分かりました。ありがとうございます。

次に行きます。２番目に行きます。多目的機能支払交付金についてお尋ねをいたします。

この事業は、今年、20年目に当たるかと思います。当初５年間、私、会計を命ぜられて５年間いたしました。その５年後、地域から、分からない者が役員をしていても駄目だと、交代せいということで、一応、当時、私は会計だったんですが、１人を残して全員が役員をチェンジしました。

お尋ねします。令和８年の参加団体と予算は、お幾らでしょうか。

議長（今井英昭君）　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長　両角　正芳君　登壇〉

町長（両角正芳君）　この事業は、農業農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、農用地、水路、農道などの地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業農村の有する多面的機能が、今後とも適切に維持、発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする事業であります。

ただいまの質問につきましては、実務的な内容になりますので、担当課長から答弁をさせます。

議長（今井英昭君）　篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君）　お答えをいたします。

令和８年度の活動組織数は、８組織が活動を行っております。令和８年度の予算額は、令和８年度の当初予算書に記載されておりますが、4,121万5,000円となります。

以上です。

議長（今井英昭君）　宮坂幸夫議員。

２番（宮坂幸夫君）　私は、初期の５年間、会計をしまして、この交付金の使い方で禁止事項

がありました。１つは、この事業は酒代に使ってはいけません。もう一つは、外食と言いましょうか、食事代は弁当とお茶ぐらいで、食事代とそういうのはいけないというような理解でやっておりましたが、最近のこの交付金につきましての使い方、どのようなものか変わっていたら、その辺も含めて、現状の使い方について、お尋ねします。

議長（今井英昭君）　篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君）　お答えをいたします。

毎年、活動組織に配布しております多面的機能支払交付金活動の手引の中で示されているところでございますが、営農活動に係る経費、多面的機能の発揮と関連しない活動の経費、他団体への寄附、地元負担金への充当、農業と直接関係ない施設の維持管理に要する経費、組織設立前の活動費が交付金の対象とならない支出になります。

以上になります。

議長（今井英昭君）　宮坂幸夫議員。

２番（宮坂幸夫君）　ちょっと具体的にお尋ねをいたします。地域活動で、この団体が、ほかの団体があるんですけれど、そこに現金で支出するということは丸かバツか、いいか悪いかお尋ねします。地域にある別の団体ですよ、別の団体です。

議長（今井英昭君）　篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君）　お答えをいたします。

すみません、どちらの団体かは、ちょっと存じ上げませんが、ほかの団体へ現金で交付ということですが、すみません、内容がよく分かりませんので、詳しくは担当等に組織の代表者の方がご確認いただければと思います。

以上になります。

議長（今井英昭君）　宮坂幸夫議員。

２番（宮坂幸夫君）　地元、細谷のことを言っております。細谷も毎年３月に決算議会があります。また、その後、各団体の、加盟していれば決算報告の総会があります。その３月の総会の中で、地元団体で入金の説明があったものがお尋ねしました。

以上で、これは終わります。

次に行きます。この事業、一応、私の理解では５年ごとに変わると理解しておるんですが、この５年間の中で新たに、新たにしたいという団体が現れて、残りの２年間とか３年間とか、こういうことに参加できるんでしょうか、この事業は。

議長（今井英昭君）　篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君）　お答えをいたします。

活動組織が既にあり、これまでの取組の中に新たに農用地、水路、農道などを追加することは可能ですので、まずは活動組織の代表者へご相談いただければと思います。

それ以外で新規で活動組織を立ち上げて取り組むことも可能ですが、活動組織を立ち上げて活動を開始する年度から５年間活動を行う必要があります。その場合は、ま

ずは農林係へご相談いただければと思います。

以上になります。

議長（今井英昭君）　宮坂幸夫議員。

２番（宮坂幸夫君）　ここで実は、21日、ある町民の方が、災害とか、この多面的機能に関するお手紙を持参してくれたのを、ちょっとここでお話ししたいと思います。紹介したいと思います。

「多面的活動組織の支援について、農地の維持、水路の修理や更新など立科町の農用地の管理を進めるために、国、県、町で交付金を支給し、活動する仕組みがあります。以前、立科町にも多面的機能、10組の組織がありましたが、会計等事務処理が煩わしく、役員の成り手も少なく、令和８年度は８組織となってしまったと聞いています。事務処理の煩わしさを少しでも回避しようと」町の云々が質問されたとありますが、ちょっと省略します。「コロナ期の多面機能活動組織の研修会が、ほとんどなくなりましたが、新型コロナの薄れた現在、産業振興課が推進すべき研修は、行われておりません。当課の消極的な組織（　　）ます。一員ともなっているというのは言い過ぎでしょうか。行政は先を見て、支援できることを積極的に行うことで、初めて住民のためになる仕事ができたと言えます。産業振興課に積極的に研修を開催していただきたいと思います。」、これは紹介で、次に行きます。

議長（今井英昭君）　宮坂議員にお伝えします。一般質問、質疑、質問になりますので、最後に何を言いたかったかということの部分も含めて言わないと、先ほどもそうでしたが、一言を加えて終わりになっていて、何か違う印象を与えたりですとか、誤解される表現になることが多いですので、質問に徹して、それ以外の言語については慎んでいただきますようよろしくお願いします。

２番（宮坂幸夫君）　はい、分かりました。

次に行きます。

あのですね、ここにありますが、最後に言葉があります。産業振興課に積極的な研修の開催をしていただけませんでしょうかでよろしいですか、お尋ねでいいですか。

議長（今井英昭君）　宮坂議員に確認ですが、今終わったという話だったんですが、また戻ったということでいいですか。

２番（宮坂幸夫君）　ちょっと後ろから声が聞こえたもんですから追加したんですけど。私は終わるつもりだったんですけど。

議長（今井英昭君）　通告外になる内容になりますが。

２番（宮坂幸夫君）　ですから、関連の文章を紹介しただけなんですよ、それ終わりですよ。それだめですか。ですから、質問はありませんからできないじゃないですか。だから、紹介は、私はこの方の心を優先してしたかったもので紹介をしたんですよ。

議長（今井英昭君）　紹介は、するのはいいんですが。

議事整理のため暫時休憩といたします。

（午後１時51分　休憩）

（午後１時52分　再開）

議長（今井英昭君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

宮坂幸夫議員。

２番（宮坂幸夫君）　先ほどの質問は、通告してありませんでしたので取消しをいたします。申し訳ありませんでした。

次に行きます。

中原宮前の地区における水路の課題についてお尋ねをします。心は、この件は、もういい加減にしてほしいな、回答が欲しいなという心でございます。この水路は、担当の方から100メートルあるんだ、ここは公共水路でなくて私一人がやっているか分かりませんけど、個人水路に変わったという、聞いております。私は、そう理解してないんですよ。今も、なおかつ公共水路であると理解しているんですが、この変わった理由をお尋ねします。

議長（今井英昭君）　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長　両角　正芳君　登壇〉

町長（両角正芳君）　ご質問いただいている内容については、以前、答弁をしてありますとおり、周辺土地所有者の耕作状況も変わってきており、地元の皆様のご意見も多々あるかと思われますので、まず地元の水利組合でご協議をいただき、意見を集約されてはいかがでしょうかと思います。

なお、地元でどのような話合いをされたかは、把握はしておりません。

以上です。

議長（今井英昭君）　宮坂幸夫議員。

２番（宮坂幸夫君）　大変失礼なんですが、ただいまの答弁は、質問に答えていないと思うんですよ。私は、この水路は公共の水路なのか、個人水路なのか、地元の担当者から、個人水路だからお金支払わないということで、14年間、一切無償で、無償と言いましょうか、自分の田がありますが、このことを聞いているんですよ。公共なのか、個人負担なのか、水路ということに、町長、答えておりませんよ。

議長（今井英昭君）　両角町長。

町長（両角正芳君）　公共か個人かという話を、私ども一般行政の中に、それを質問されても、それを答えることはできません。地元のほうで、当然、水利組合がおありかと思います。今現在、その水路がどういう扱いをされているか。だから、私、先ほど答弁の中で申し上げたわけですが。というので、行政側のほうで判断をする内容ではないと思

いますので。これは水利組合が当然あると思います。今、宮坂議員が個人的にというようなお話もありますけども、実際に今、どういう水路の形態でいるのかということを、地元のほうでご確認していただきたいと私は思います。

議長（今井英昭君）　宮坂幸夫議員。

２番（宮坂幸夫君）　両角町長ね、長年、局長として務めて、その当時と、この水路は変わっていないんですよ。私は変わっていないという理解で水利費を払ってお米を作らせていただいているんですよ。

ところが、地元の役員の方が、これはもう公共の水路じゃないから、個人水路だから払わないということでお尋ねした。分かりました。次、行きます。

４番目に行きます。ごみの収集作業について、今回挙げました。９月１日から労働変わりまして、生活道路は30キロというふうに変わられてスタートしております。私はこのときに、このことが心に浮かびました。当町でも、ごみ収集をされている皆さんの労働軽減とかつながるために、この作業は２人体制、ツーマン体制の確立をすべきだというふうに思いますが、町長の考えをお尋ねします。

議長（今井英昭君）　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長　両角　正芳君　登壇〉

町長（両角正芳君）　一般廃棄物収集運搬業務に当たりましては、安全管理や交通安全等に十分取り組むよう所管課へ指示しているところであります。

なお、収集運搬業務の内容につきましては、担当課長に答弁をさせます。

議長（今井英昭君）　羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君）　お答えいたします。

町における一般廃棄物の収集運搬業務に当たりましては、収集運搬安全作業マニュアルを定めております。収集運搬業務における２人体制につきましては、車両の安全確認、安全作業等の観点から、可燃ごみの収集運搬業務は、収集作業員２人体制、資源ごみ等の収集運搬作業は、収集作業員１人体制としていますが、複数台で同時に収集作業を行い、作業効率と安全性の向上に努めているところであります。

なお、毎日、朝礼、終礼を行い、収集作業の内容確認や収集作業員の健康状態の確認等、情報共有に努めているところであります。

以上です。

議長（今井英昭君）　宮坂幸夫議員。

２番（宮坂幸夫君）　私も肉体労働は４年ほど経験があり、もう半世紀前なんですが、やはりこの作業を見たときに、自分、実はまだしておりませんが、やはり私のお話ししております２人体制の確立、それで収集が終わって基地に、佐久へ行く間はワンマンで、残った人らは別な仕事をしていただくという考え方です。

次に行きます。

最初に、住民係の皆さんにお尋ね、おわびしなきゃなりません。

議長（今井英昭君）　宮坂議員、４番の（２）が、質問漏れがありますが。

２番（宮坂幸夫君）　先ほどの言葉で述べてしまったんじゃ、もう一度確認いたします。町内からクリーンセンターへの運搬時は１人で運搬して、もう１人の方は、別な作業をされたらどうかというお尋ねでございます。

議長（今井英昭君）　羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君）　お答えいたします。

可燃ごみの収集運搬業務につきましては、収集作業員２人体制で行っております。収集運搬安全作業マニュアルを定めており、パッカー車の運転手ではない収集作業員は、自動車を降り、誘導等を行っているところであります。

また、パッカー車への積込み作業は、安全作業の観点から２人で行うこととしております。パッカー車の１日１台当たりの走行距離は、佐久市平根地区の佐久平クリーンセンターへの運搬搬入を含め、100キロメートル以上となっております。

また、運搬搬入の終了後、佐久平クリーンセンターの洗車場で、20分程度をかけて、収集作業員によるパッカー車の洗車を行い、帰庁することとなっております。

今後とも、収集運搬安全作業マニュアルに基づき、適切かつ安全な収集運搬業務に努めてまいります。

以上です。

議長（今井英昭君）　宮坂幸夫議員。

２番（宮坂幸夫君）　次に行きます。

住民係の窓口業務について、入る前に、ちょっと時間をいただきまして、この係の皆さんにおわび申し上げます。先日９月４日の日ですか、午後、小平副町長と篠原課長から呼び出しがかかりまして、議長室でありまして、私の毎日４階上がるときに、こちらに行って挨拶して上がるんですが、これが非常に、やめてくれと小平副町長が言われて、大変この皆さんには、ご迷惑をおかけしました。昨日のお昼からやめましたから。大変申し訳ありませんでした。

それでは、質問に入ります。この住民係の窓口業務について、私はですね、この皆さんは、一日、町民係の皆さんと代わって仕事をしている、昼休みぐらいは、昼休みぐらいは別室で、別室で、食堂でお休みが取れるという、この当番制とは、そういう意味なんですか。そういう形、とっていただけないかお尋ねします。

議長（今井英昭君）　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長　両角　正芳君　登壇〉

町長（両角正芳君）　この質問につきましては、担当課長から答弁をさせます。

議長（今井英昭君）　荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君）　お答えをいたします。

日によって程度の差はありますが、正午からの時間帯は、住民係への来庁者は多い傾向にございます。交代で対応可能かは、事前に把握することは困難ですので、休憩時間に業務を行った場合には、代替の休憩時間を取ることで対応をしております。

以上です。

議長（今井英昭君）　宮坂幸夫議員。

２番（宮坂幸夫君）　荻原課長にお尋ね。今の答弁ですと、担当の皆さんは時間はずれるが、別室で休憩を取る仕組みができているという解釈でよろしいでしょうか。

議長（今井英昭君）　荻原町民課長。

町民課長（荻原義行君）　別室に移動しているかどうかは、私は直接、確認はしておりませんが、おっしゃるとおりの趣旨で休憩を取っているということでよろしいかと思います。

以上です。

議長（今井英昭君）　宮坂幸夫議員。

２番（宮坂幸夫君）　６番目に行きます。

権現の湯の物品販売についてお尋ねします。

利用者の声として耳にしたことは、館内で買う物がないと。非常に私、もったいないなと思います。そこで今回の質問は、この館内の販売エリア、プロのお土産の皆さんのお願いして、権利を売ると言いましょうか、譲渡すると言いましょうか、こんな感じで館内の販売エリア、外もいいんですが、そこを権利を売って、販売、お客さんの求める物品の充実を図って、マイナス、赤字分の解消につなげたらどうかという質問でございます。

議長（今井英昭君）　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長　両角　正芳君　登壇〉

町長（両角正芳君）　それでは、お答えをさせていただきます。

権現の湯は、町民の福祉の向上と健康増進を柱とした公の施設であり、その財産の管理にあっては、設置目的に反しない範囲において、適正かつ効率的に行わなければならないものと認識をしております。

議員ご提案の販売スペース等の取扱いにつきましては、地方自治法第238条の４第４項の規定に基づき、行政財産の本来の用途又は目的を妨げない限度において、これまでも必要最小限の範囲で行政財産の使用許可の形で売店等のスペースを設けてきたところであります。

しかしながら、特定の民間事業者に対し、施設内の販売エリアにおける営業の権利、いわゆる販売権を売却、あるいは包括的に付与するという手法につきましては、公共

の福祉を目的とする行政財産の性格や公有財産管理の公平性、透明性の観点から、なじまないものと考えますので、町といたしましては、現行の地方自治法に基づく個別具体的な使用許可の枠組みを基本原則として、今後も販売権形式による特定のスペースを設ける予定はございません。

以上です。

議長（今井英昭君）　宮坂幸夫議員。

２番（宮坂幸夫君）　分かりました。

次に行きます。

価格の見える町営住宅造りにということでお尋ねをいたします。

私も一つの住宅を建てるのに、17年前ですか、実は上田で、若い設計屋さんが３人で講演会を設けまして、このことを勉強させていただきました。

それで私は、そこの一業者を設定したんですけど、今回のお尋ねは、直近の「ヴィーナス・ラーチたてしな」の、町民は５億円もかけてという、意外とマイナスの声を聞くんですよ。私は大事なのは価格、これじゃ、こういう形でかかったよということを町民に理解してもらうことが大事だと思うんですよ。そこで今回、こういう形で一般質問を上げました。

今回、直近の町のところに完成し、10所帯、応募多くて、競争率高いな、非常に洗練された、私は面白い住宅だなと思っております。

そこで、この住宅に関してお尋ねをいたします。造成費用、建築費用、また、建築物３種類あるんですが、その坪単価というのは、どのくらいかかったんだろうか。また、設計屋さんには、どのくらいかかったんだろうという、私は価格の見える町営住宅造りが、これから大事だなと、町民の理解を得るためには大事だなと思っております。これについてお尋ねします。

議長（今井英昭君）　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長　両角　正芳君　登壇〉

町長（両角正芳君）　立科町移住定住促進住宅「ヴィーナス・ラーチたてしな」につきましては、都市部など町外からの移住を促進するとともに、町内での定住を一層促進し、当町における過疎化の抑制と地域経済の活性化につなげるため、令和５年度から令和７年度までの３か年をかけて建設を行ったところであります。

町産のカラマツ材をふんだんに使用した、素材感あふれる木造住宅であり、浅間山を臨む、閑静で眺望のよい戸建て住宅10棟を建設し、今後における当町への移住の入口と定着の受皿となる、すばらしい町営住宅を整備することができたものと確信をいたしております。

なお、建設に伴う事業費などにつきましては、担当課長に答弁をさせます。

議長（今井英昭君）　羽場建設環境課長。

建設環境課長（羽場雅敏君）　お答えいたします。

立科町移住定住促進住宅「ヴィーナス・ラーチたてしな」の建築費用等につきましてご説明申し上げます。

本住宅の総事業費は、約５億4,700万円であり、財源内訳は、過疎対策事業債が３億9,750万円、一般財源が、約１億4,950万円であります。このうち、議員ご質問の敷地造成費は、約6,700万円、建築費は約３億5,000万円であります。また、建築設計業務委託料は、約1,800万円であります。

戸建て住宅10棟の坪単価ですが、本住宅には規格が３種類ありますので、それぞれを申し上げます。なお、本住宅の建築等に当たっては、過疎対策事業債を活用しており、借入金返済額の70％が後年度において国から交付税措置されますので、当町の実質的負担額は、借入金返済額の30％に抑えられております。１棟当たりの建築費用は、設計額を基準とし、電気工事費とカラマツ材製材加工費を追加した上で算出した坪単価を申し上げます。

Ａ棟１ＬＤＫは５棟ありますが、１戸当たりの延床面積は54.37平米であり、約16.45坪です。Ｂ棟は３ＬＤＫは３棟ありますが、１戸当たりの延床面積は78.93平米であり、約23.87坪です。Ｃ棟４ＬＤＫは２棟ありますが、１戸当たりの延床面積は84.25平米であり、約25.48坪です。

以上の延床面積に基づき算出いたしました坪単価は、Ａ棟が約68万円、Ｂ棟が約59万円、Ｃ棟が約58万円であります。

参考までに、令和７年における木造住宅の坪単価の全国平均は、おおむね75万円から85万円程度であったと承知いたしており、本住宅の坪単価は、これより低い水準となっております。

本住宅の建設に当たりましては、過疎対策事業債を活用することで、当町の財政負担額を抑えることができたものと認識いたしております。今後は、町外からの移住と町内での定住を一層促進し、当町の過疎化の抑制と地域経済のさらなる活性化に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君）　宮坂幸夫議員。

２番（宮坂幸夫君）　ありがとうございました。私の想像よりも安かったです。両角町長、大変よいものを造っていただきありがとうございました。

次に行きます。

権現山運動公園の大改修工事についてお尋ねします。

今回のこの大改修工事の競争入札をせず随意契約、自分の心の思うままに随意契約を選択した経緯、これは先日、大会議室で質問されたことは私は理解しております。今回のこの経緯の質問は、競争入札と随意契約、当然、検討されたと思うんですが、

その結果、随意になったんです。この経緯については、もう少し具体的に説明を求めたいと思います。よろしくお願いします。

議長（今井英昭君）　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長　両角　正芳君　登壇〉

町長（両角正芳君）　ご質問にお答えをいたします。

今回の権現山運動公園（風の子広場）リニューアル工事につきましては、指名型プロポーザル方式により契約を行っております。これは大規模な遊具等の設置が必要となることから、町内事業者と遊具業者とのＪＶ、いわゆる共同企業体による指名型プロポーザル方式での選考とし、町内事業者３者、遊具事業者３者に通知を行い、参加表明のありました２つの企業体によるプロポーザルを行い、提案内容の企画力、創造性、技術、実績等を考慮し、最も優れた提案を行った事業者を選定したところであります。

また、今回の契約は、プロポーザル方式により、競争内規企画協議により、契約の相手方をあらかじめ特定している業務であることから、地方自治法施行令第167条２第１項第２号の規定に基づき、随時契約としております。

以上であります。

議長（今井英昭君）　宮坂幸夫議員。

２番（宮坂幸夫君）　私の心は、先ほど価格の見える住宅づくりとお話ししたんですが、この事業も、例えば、造成の部分、地上のいろいろな器具の部分、別々に契約できなかったのかなという思いであります。例えば、２億円、１％で200万です。２％とすると400万、金安くなるんです。そういう思いで質問をしました。

以上です。

次いきます。

庁舎付近、また、庁営住宅もそうなんですが、緑地があります。緑地があります。この環境保全についてお尋ねをいたします。

私は、駐車場の使用は、職員の皆さん、無料だということを理解しております。そこで、感謝の意味で、利用する職員全員の方々が、この作業に従事したらどうかという質問なんです。当然、全ての皆さん、草刈りということではなくて、草刈りをする、例えば、課ごとに分かれて、路肩は斜めなところは、道路に面したところは業者にお願いするんですが、平場の部分のことを言っておりますが、これを課ごとに分けて、分けて、エリア分けて、それぞれ全員が関わった作業をして環境保全を務めたらどうかという質問なんです。

全員というのは、全員で草刈りをするということではありません。草を刈る人もいる、集める人もいる、しばらくして乾いたら、いや、うちは土地があるから持ってい

って片づける、そういう連携プレーのことを言っております。感謝の意味を込めて、駐車場を利用する職員が、この緑地の環境保全に努めたらどうかという質問でございます。

議長（今井英昭君）　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長　両角　正芳君　登壇〉

町長（両角正芳君）　ご質問にお答えをいたします。

庁舎の環境美化の観点から、従来から年３回、全職員による敷地内の草刈り等の作業を実施しているところであります。職員が自ら、来庁される町民の皆様を気持ちよくお迎えできる環境を整えることは、公共施設を管理する者としても大変意義深いものがあると捉えております。

一方で、実施に当たっては、職員の本来の業務への影響を最小限にとどめるとともに近年の厳しい暑さの中での作業における熱中症対策や落雷など、安全確保に十分配慮することが重要であると考えております。

今後も、効率的な庁舎維持管理の在り方を念頭に置きながら、安全で快適な庁舎環境づくりに努めてまいります。

以上です。

議長（今井英昭君）　宮坂幸夫議員。

２番（宮坂幸夫君）　現状、郵便局側のこっちから向かって右手ですが、そこに、なぜか駐車場を使用に当たっての看板を移動されたんです。その今の状態、私はその看板は、以前のまま右側がいいんじゃないかなと思うんですけど、ちょっとそこの環境は、ちょっとひどいなというふうに、私は思っております。

２番目に行きます。この整備をしてもらうには、当然、いろいろな器具、道具が大事なんですよ。例えば、草刈機、もうエンジンのをやめて充電式のを用意するんですよ。そうすると音も小さい。若干コストはかかるんですが作業もしやすい。また、葉っぱなどを集めるときには、ブロアっていうんですか、これもちょっと金がかかりますが、竹ぼうきで掃くよりも、場所によっては、そういった道具をそろえるというんでしょうか、各地区にある町営住宅も一緒です。皆さんにお願いするのであれば、そういった道具を与えてください。２番目で、整備に当たっての道具、そろえたらどうかという質問であります。

議長（今井英昭君）　竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君）　お答えいたします。

作業を安全かつ効率的に行う上において、適切な道具や機器がそろっていることは重要であると捉えており、現在、道具や機材の一部は町で用意をしております。草刈りについては、エンジン式のものでありますが、先ほど言った風を送る装置等も町で

も用意しております。

今後も安全第一で効率的な庁舎の維持管理に努めてまいります。

以上です。

議長（今井英昭君）　宮坂幸夫議員。

２番（宮坂幸夫君）　竹重総務課長にお尋ねします。お尋ねの現状ですね、例えば、竹ぼうきは、落ち葉集めに大事ですね。ところが、今も、今も私は、葉っぱないと思いますけど、正面玄関、竹ぼうきで掃除されているんですよ。これを見たときに、やっぱり適切な道具と言いましょうか、これは備えたほうがいいなと思ってこの質問を上げました。

次に行きます。もういただきましたから、そろえてあるといただきましたから結構です。

じゃあ、最後の10番目に行きます。６月議会の一般質問の追跡ということで、ちょっと私、質問を２つ漏らしてしまって、今回１つだけの質問で大変残念なんですが、私のミスですからしようがないですね。

細谷公民館前の横断歩道の新設に関してなんですが、この１回していただいたんですが、６月議会のちょっとお話なんですが、その現場は、左側からの歩道を飛び越えて植木に激突、こちら右ですね、左側から、今度、別の車がですね、こちら歩道を乗り越えて、そこはカーブミラー、消防ホースの収納庫２つ突き破って、なぜか両方とも、石塔等全く無傷な事故が発生しております。私、今回、上げたのが、再度、両角町長にお尋ねなんですが、そういった具体的な内容を添えた申請を、再度していただけないかどうかの質問です。

議長（今井英昭君）　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長　両角　正芳君　登壇〉

町長（両角正芳君）　個別の案件でございますので、担当課長から申し上げます。

議長（今井英昭君）　竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君）　私からお答えいたします。

まず、横断歩道新設についての要望書が、通告書を見ると、道路管理者である長野県という書き方をしてあるんですが、通告、長野県ではなく佐久警察署に提出したものであります。

前回もお答えしたとおり、２回の物損事故につきましては、要望書の提出先である佐久警察署によって調査した記録により把握されております。このため要望書は、佐久警察署が十分承知している事故案件を改めて記載することより、設置の目的や必要性、現場の実情、危険性等を明確に示すことに重点を置き、作成しました。

ご提案のありました物件事故の事実を盛り込んだ再要望書の提出につきましては、

現時点では、改めて要望書を提出するのではなく、協議をベースとして引き続き働きかけてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君）　宮坂幸夫議員。

２番（宮坂幸夫君）　竹重総務課長ね、あの場所は、私もそうなんですけど、日々飛び越えてごみ出しに行くんですよね。協議ということではなくて、私は、両角町長にお尋ねします。私、作成しますから、それにサインいただけませんか。それ私が持っていきますから。どうですか。

議長（今井英昭君）　両角町長。

町長（両角正芳君）　関連性があるかないかということで言えば、関連性があるかも分かりませんが、私としては、そのことに対しては、意見として承っておきます。

議長（今井英昭君）　宮坂幸夫議員。

２番（宮坂幸夫君）　人身事故が起きれば、すぐつくと。人身事故を待つんでなくて、両角町長、私が作りますから、もう一度お尋ねですよ、サインいただけませんか。私が行ってきますから。まだ政務活動費、交通費は対象にならないんですが、自費で行ってきますから、もう一度お尋ねします。

議長（今井英昭君）　両角町長。

町長（両角正芳君）　一般質問の場において個別の話は、私は答弁を控えさせていただきます。

議長（今井英昭君）　宮坂幸夫議員。

２番（宮坂幸夫君）　繰り返しますが、この細谷公民館前の横断歩道の新設を再申請することはしないということですか。お尋ねします。

議長（今井英昭君）　竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君）　お答えします。

まずは、現時点では、協議をベースとして引き続き働きかけを行って、その状況結果によれば、再度、要望書を提出することもあり得ると思います。

以上です。

議長（今井英昭君）　宮坂幸夫議員。

２番（宮坂幸夫君）　地元住民は、日々の利用箇所なんですよね。協議するとは非常に残念なんですよね。もう一度お尋ねします。両角町長、再度、申請をしていただけませんか。

議長（今井英昭君）　両角町長。

町長（両角正芳君）　何回もご質問、再質問されておりますけれども、この案件につきましては、私ども、関係する建設事務所のほうに、その都度、地元からのご要請に応じて、ご要請をさせていただいております。しかし、今に至って、そこまで至っていないというのが現実であります。

議長（今井英昭君）　宮坂幸夫議員。

２番（宮坂幸夫君）　分かりました。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（今井英昭君）　これで、２番、宮坂幸夫議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は２時45分からです。

（午後２時33分　休憩）

（午後２時45分　再開）

議長（今井英昭君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順４番、**５番、芝間教男議員**の発言を許します。

件名は　**１．稼げる地域経済の推進について**

２．生成ＡＩ・ＤＸを活用したまちづくりについて

３．防災の新たな視点についてです。

質問席から願います。

〈５番　芝間　教男君　質問席〉

５番（芝間教男君）　５番、芝間です。５番、芝間、通告に従い、一般質問を行います。

去る立科町議会広報公聴委員会では、７月３日に立科町商工会青年部と語る会を開催いたしまして、青年部の皆さんと議員とは４つのテーマに分けてグループワークを行いました。私は、その中から、総務・経済に関係する２つのテーマについて、そこで出されました質問等に基づき、本日の一般質問を行ってまいりたいと思っております。なお、立科町商工会青年部の皆さんは、とても熱心に、真剣に立科町の将来を深く考え、そして日頃の活動をもとに活発な質問、ご意見をいただいたことを報告しまして、本日の答弁につきましても、町長をはじめ当局の皆様方には、ぜひとも町の将来を一緒に考え、前向きな答弁となりますように期待をしてお願いを申し上げます。

それではまず第１番、稼げる地域経済の推進についてということで、立科町の特産品を生かし商工観光と連携して、もっと地域を活性化する仕組みづくりはできないか。

さて、立科町の魅力は何でしょうか。その大きな魅力と言える一つは、町長がいつもおっしゃる水であります。立科の水は、全国の中でも、いや世界の中でもトップクラスのおいしい水で、超軟水のおいしい水であります。飲み心地の柔らかい優しい湧き水を私たちは生活の中で使っております。その水で作ったお米、りんご、桃、そして水を飲んで育った蓼科牛、まずいわけがないわけでありまして、加えてうまみ、味の深さを醸し出す粘土地の土壌と朝晩の寒冷の差がおいしいものを作っているということでありますが、残念ながらその魅力を十分に外に発信していないとの指摘が会の中ではありました。

立科町の特産品を生かし商工観光と連携して、もっと地域を活性化する仕組みづくりはできないか。特別に水にこだわりを持つ町長に、その構想、思いについてお伺い

をいたします。

議長（今井英昭君）　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長　両角　正芳君　登壇〉

町長（両角正芳君）　お答えをさせていただきます。

まさに立科町においては、湧水を利用し全町営水道水を供給しております。また農業用水では、塩沢堰、宇山堰など、先人の努力により多くの農地を潤してまいりました。これらの多くは蓼科山麓の湧水を水源とし、代々守り大切に利用してきております。

まず、町が取り組むべきことは、この大切な水資源を守り後世に伝えていくことこそが大切でありますし、また、安全な美味しい水道水を引き続き提供していくことが最も重要なことであり、使命であるというふうに私は考えております。

その上に立って、女神湖、白樺湖や御泉水自然園は、観光施設として多くの観光客でにぎわっておりますし、塩沢堰の歴史は、一つの物語として語り継ぐとともに、その蓼科山からの水で育った農産物などを観光振興に利用してきております。

また、地域の事業者の方も立科町の湧水を利用して商品開発をするなど、事業展開もしております。そして、近年では、ふるさと納税の商品に特産品である農産物、加工品及び今年度新たに蓼科山の天然水がラインナップされており、立科町のＰＲ、農畜産業や商工業の活性化に取り組んでおります。今後も、町として地道に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（今井英昭君）　芝間教男議員。

５番（芝間教男君）　立科町にはおいしい水がある。そして物語もある。そういうことのＰＲできる要素がたくさんあるわけです。今、いろいろな事業をおっしゃっていただきましたけれども、まだまだＰＲをもっとやっていかなければならないというふうに思うわけであります。

お聞きしますと、青年部では、毎年、姉妹都市であります清瀬市、清瀬市のきよせ市民まつりに行きまして、りんごなど立科町の特産品を販売しているそうですが、大変好評でして、あっという間に完売になってしまうそうです。本当に知っている人はおいしいものを知っている。しかし、もっと広い世界へ立科町への広報がまだまだ足りていない。ワーキンググループの一つの方策として、町で行っている観光事業、振興事業に合わせて、りんご狩りへの支援など、農家と観光の結びつきを通して、立科町の観光商工と農業と、それと行政の広報等を結びつきを強めて、立科町をより活性していったらどうかというアイデア等がございました。

では、その町の観光商工業との町の特産品を結びつけてよりよい立科町をつくって

いこうというご意見に対して、行政はどんな役割を担うことが可能かということについて、担当課長にお伺いをいたします。

議長（今井英昭君）　篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君）　お答えをいたします。

まず、ご質問のりんご狩りにつきましては、現在、町内には観光農園はなく、個別にりんご狩りや観光事業者が宿泊者へりんご収穫体験を含めた販売をするなど対応している状況でございます。もし、りんご狩りと観光商工との連携を模索されている事業者様がいらっしゃるようでしたら、関係者へおつなぎできる場合もあるかと思いますので、ご相談いただければと思います。

なお、現在、町といたしましては、自ら特産物を活用した友好都市等へＰＲ、蓼科山から流れる清らかな水、抜群の晴天率を誇りかつ寒暖差の大きい気候、重粘土の土壌に育まれるおいしい農畜産物を提供している施設を「たてしなの恵み」の利用店として認定・紹介する取組、先ほどの町長の答弁にもありましたが、ふるさと納税の取組も行っております。そのほかにも、株式会社立科町農業振興公社では、農畜産物の販売、加工品の販売、特産品の開発等を行う中で、宣伝会でのＰＲや、十八塚リンゴ生産協同組合と協力して、りんごジュースの商品開発及び販売などを行っております。また、立科町商工会では、ご質問にもありました青年部の取組のほか、観光振興事業、特産品振興事業に取り組んでいただいているところでございます。

今後も町といたしましては、連携をしながら、継続して取組を行っていきたいと考えております。

以上になります。

議長（今井英昭君）　芝間教男議員。

５番（芝間教男君）　篠原課長のほうから、連絡をいただければ連携して連絡をつなげていっていただけると、そういうことも可能であるというようなお話をいただきまして、大変前向きなご回答をいただきましてありがとうございます。農家の皆様の中でそういう方がおりましたら、また担当のほうに行くと思いますので、ご協力をぜひともよろしくお願いしたいと思います。

先ほど、議員のほうから話がありましたけれども、ダーツの旅の話は私もちょっと例を挙げてさせていただきたいと思うんですが、Ｍ！ＬＫの塩﨑さんという方が菜ないろ畑のほうにやってまいりまして、トウモロコシがとてもうまいという放映がされました。その後、菜ないろ畑は大変だったんです。電話や来ていただいて、あの白いトウモロコシないかという問合せが殺到してきたんですけれども、何せ１か月後のトウモロコシがそろそろ切れるかなという頃でして、残念ながらちょっと大変だったというようなところで、販売にはなかなか苦労したようなんですが、いずれにせよ、そのようなテレビ番組も通じて、りんご、果物、野菜、全部うまいものを、もっと行政の力もお借りしまして、日本中、世界中に知らせていってほしいと思うわけでありま

す。

続きまして、２番の生成ＡＩ・ＤＸを活用したまちづくりについて質問をいたします。

急速に進化している生成ＡＩ・ＤＸを活用したまちづくりをどう推進していくかについて質問をいたします。

令和４年９月の定例会に、今井英昭議員のほうから、役場内のＤＸ、ＩＣＴの推進についての一般質問がありました。世界はＤＸ化により労働者の再構築が進んでいること。また、業務の中で情報を通信技術の中で共有するＩＣＴは、デジタルを活用することにより、例えば、当時、園児のバスの中に取り残されたという事件がありまして、立科町でも保育園の登園・退園の管理などＩＣＴを活用した例が紹介されました。その際にも、第５次立科町振興計画の後期のＤＸ、ＩＣＴに当たる項目についてどう評価していくかとの質問に、町長の答弁としては、これからであるというような大まかな答弁だったと思いますが、次期計画について、議員のほうからは、今までの見直しとはレベルが違う、今の計画見直しがどんどんやっていかなければいけない、そういう意見があったことは、町長、覚えておられますでしょうか。さらに、近年、もっと急速に人々の生活の中に入ってきたのが生成ＡＩです。つまり、今までの蓄積データの組み合わせによって、瞬く間に理想に近いというか間違いのない回答が引き出してくる生成ＡＩの活動は、本当に目覚ましい進歩とともに日常の生活の中に入ってきております。

商工会青年部のグループワークの皆さんの中でも、まだなじみのない方もおりましたが、活用したときには、100あれば100通りの使い道があるというご意見がありました。積極的に使ったほうが未来がある、ほかに先駆けて積極的に取り入れたほうが有利、パフォーマンスが上がる、などの意見が出されておりましたが、その中で、特に私が注目した意見に、日本で一番生成ＡＩ・ＤＸを活用したまちづくりの推進という意見がありました。町長、生成ＡＩ・ＤＸを活用したまちづくりの部分、これは先ほど申し上げましたとおり、長期計画の中でやっているという中ではもう追いつかない部分であります。これからどんどん新しいことを柔軟な発想のもとに取り入れて、スピード感を持って取り組んでいかなければならないことであると思うわけでありますが、町の先頭に立つ町長は、急速に進化している生成ＡＩ・ＤＸを活用したまちづくりをどう推進していくか、そのお考えをお伺いをいたします。

議長（今井英昭君）　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長　両角　正芳君　登壇〉

町長（両角正芳君）　それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

近年のデジタル技術、とりわけＡＩ、いわゆる人工知能の進化は目覚ましく、社会

の在り方や私たちの生活を変えようとしています。当町においても、人口減少に伴う少子高齢化の進行と生産年齢人口の減少、多様化・複雑化する住民ニーズといった多くの課題に直面しております。

このような中で、住民サービスを維持しこれまで以上に向上させていくためには、旧態依然とした業務手法に捕らわれることなく、生成ＡＩやＤＸを積極的に活用したまちづくりを推進することが、もはや選択枠の一つではなく、必要不可欠なテーマであると認識をしております。

ＤＸの推進では、これまで行政の窓口負担軽減に向けた「書かせない窓口」やキャッシュレス端末の導入、中央公民館及び体育・観光施設の公共施設予約システムの導入など様々な取組を進め、住民の利便性向上に一定の成果を挙げているものと評価をしております。しかしながら、ＤＸの推進は単なる技術の導入ではなく、デジタル技術を活用して行政サービス、組織、そして働き方を根本から変革し、町民一人一人の暮らしをより豊かにすることが本質であります。このため、これまでに構築したデジタル基盤をベースとしてさらなる拡充を進め、持続的な取組をして根付かせることにより、町民に寄り添った行政サービスの提供を目指してまいります。

次に、生成ＡＩの活用に目を向けますと、昨今、生成ＡＩの登場により、文書作成や画像生成において、大量なデータから新たな知見を導き出す知的なパートナーへと進化を遂げ、ＧＸのさらに先を行くＡＸ――ＡＩトランスフォーメーション――が提唱されるようになりました。これからの時代はＡＩを使うか使わないかではなく、ＡＩをどう使いこなし、ＡＸをどう実現していくかが問われる時代でありますので、町でも会議録の作成や要約、仕様書の作成等に生成ＡＩを活用し、業務を効率化することにより、そこで生み出された時間を人と人とのつながりや魅力あるまちづくりに向けたクリエイティブな政策立案のコア業務へとシフトさせ、住民サービスの向上を目指してまいります。

さらに、生成ＡＩの活用は業務の効率化にとどまらず、複雑なデータを読み解き、課題解決の糸口を抽出する高度なデータ分析も有効でありますので、過去の経験や勘に頼る政策立案から脱却し、客観的なデータに基づいた政策立案、ＥＢＰＭ、いわゆる証拠に基づく立案を実践し、より効果的な行政運営を推進いたします。

加えて、生成ＡＩ技術は、町の基幹産業である農業や観光の分野においても大いに活用が期待されています。農業においては、気象や生育データを生成ＡＩに分析させ、最適な農作業計画や対策を自動生成させることで、生産性の向上を図ることもできます。また、観光においては、白樺高原を訪れる観光客の属性・動態データなどを生成ＡＩで解析し、効果的なプロモーション戦略の立案や新たな観光コンテンツの着想へつなげることができます。

今や、生成ＡＩ・ＤＸの推進は、自治体にとって避けては通れない時代のトレンドであります。本年度は、当町においても生成ＡＩの戦略的活用に向けた研修を計画し

ておりますので、課題を解決するための身近なツールとして、まちづくりの推進に役立ててまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（今井英昭君）　芝間教男議員。

５番（芝間教男君）　私、こんな例もあるよというのを用意してきたんですが、町長よりすごいたくさんな生成ＡＩ、それからＤＸの事例を挙げていただきまして、私のほうはちょっと今びっくりしているところであります。観光の関係、それから今話がありました、ＥＢＰＭ、証拠に基づいた事例の活用というような意味だというふうに今お聞きしましたけれども、そのようなことに、立科町がまたこの後研修もされていかれるということですので、ぜひとも活用のほうでは期待をしておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

さて、現状では、町では商工業界における生成ＡＩ・ＤＸ支援について、どう今推進をしているか、産業振興課長にお伺いをします。

議長（今井英昭君）　篠原産業振興課長。

産業振興課長（篠原英男君）　お答えをします。

現在、町では、生成ＡＩ・ＤＸに特化した支援はありませんが、商工業振興対策事業補助金や中小企業振興資金斡旋事業で資金調達を支援しております。もし設備等導入を検討されている事業者の方がいらっしゃいましたら、町または商工会へご相談いただければと思います。

また、立科町商工会の関係になりますが、経営改善普及事業の中で、ＩＴ活用に関する相談、指導及びＤＸの推進をしていただいておりますし、令和２年度の取組ではございますが、町と立科町商工会が連携をいたしまして、キャッシュレス決済普及を一つの目的として、キャッシュレス決済端末等導入事業補助金やポイント付与キャンペーンを実施してきたところでございます。なお、県及び公益財団法人長野県産業振興機構においても県内事業者のデジタル化やＤＸの各種支援を行っておりますので、事業を計画している皆様は、ぜひ相談等ご活用いただければと考えております。

以上になります。

議長（今井英昭君）　芝間教男議員。

５番（芝間教男君）　令和２年のキャッシュレスキャンペーン、あれはよかったですね。

また、支援という部分では、なかなか国の補助金がないとそういう事業もなかなかできないんですけれども、今後、有意義な支援、商工会の皆さんにもできるようなこと、それから相談、今いろいろ各種挙げていただきましたけれども、やっていっていただきたいと思います。活用しようと思えば幾らでも活用のことが、今ちょっと感じていたんですけれども、こんなに広い活用方法がまだ私どもまだ考えていないほどのことが、この生成ＡＩとかＤＸではこれから出てくるものでありますので、ぜひとも研修をしながら、お互いに立科町をよくしていこうというふうに、議員のほうでも頑

張っていきたいと思っておりますので、皆さんよろしくお願いいたします。

それでは、３の防災の新たな視点についてに移らせていただきます。

緊急の整備が求められている防災対策への町長の意見を問うということで、この防災に関する一般質問については、私が議員になった令和元年から何度も質問をしてまいりました。今年になってから、８月になってから、ちょっと例を挙げようと思って挙げ始めたのですが、８月13、14日の千葉県の死者13人、行方不明１人となった豪雨、８月28日から富山、石川の線状降水帯豪雨、８月30日未明から福井県に線状降水帯がかかり豪雨と続いて、９月には青森、鹿児島、沖縄、それからまた千葉でもと、これちょっと本日も台風24号が来ておりまして、前線を刺激していて、これからまだ雨が今週中は場所によってはもう豪雨になるというような報道がされております。本当に最近は雨続き、災害続きであります。

さらに地震につきまして申し上げますと、近年では、令和６年の１月１日の能登半島の地震です。それから令和８年７月28日のマグニチュード7.１の熊本地震。それから本当にいろいろなところで地震の心配があるというような報道が今盛んにされているような状況であります。地震、豪雨に遭われた方につきましては、お亡くなりました方には心からご冥福をお祈りいたすとともに、被災された方々には心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

さて、町長には、もっと新たな施策をもって町の中全体が防災系統を確立し、しっかり町全体を組織化していかなければならないと思うわけですが、いかがでしょうか。

さらに、今回の一連の災害に関連して、民生委員、消防団、社会福祉協議会、佐久広域連合等との連携を充実させ、災害の状況を想定した場面場面における訓練を早急に行う必要があると思うわけであります。私は以前から、いつどの時点で誰が何をすべきか、どこと連携を取るかというものを、しっかりとした地域防災組織の結成のもとに、連携フローチャートをつくって町民に示していかなければならないと申し上げてまいりましたが、町長、もう自主的にというようなことを言っている場合ではないのではないかと私は思うわけですけれども、町長いかがですか。

議長（今井英昭君）　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長　両角　正芳君　登壇〉

町長（両角正芳君）　それでは、議員の質問にお答えをさせていただきます。

近年の気候変動の影響により、自然災害が全国的に頻発化、激甚化しており、災害はいつどこで起こるか分からない状況になっております。このため、行政による対策はもとより、住民一人一人が災害を自分のこととして捉え、自らの命は自らが守るという意識をもって日頃の備えを徹底する自助、そして地域住民等が助け合う共助が大変重要になっていると捉えております。

先ほど議員質問の中で、もうそんな個人的なこと、自らを守るというようなことを言っている場合ではないという話もありますが、やはり私たちの基本は、自らの命は自分が守ることが基本であります。そこに自助を持ちながら、地域住民との助け合う共助が大変重要であるというふうに私は思っております。

自主防災組織は、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚・連帯感に基づき自主的に結成する組織であり、自助・共助・公助のうち、地域で協力し合う共助を担い、災害による被害を軽減するための活動を行う組織であります。当町には、現在６団体、町区、山部区、宇山区、牛鹿、柳沢、外倉部落の自主防災組織があると認識しております。毎年度、区長・部落長が出席する町政懇談会の際に、自主防災会の規約、防災計画、初動マニュアル等を配付し、組織設立に向け、相談や詳細な説明などの支援を行っております。このことは、今、立科町それぞれの区、部落の中にもそれぞれ組織がございます。そういった組織をやはり有効に活用していくことも、こういった自主防災の組織となり得るというふうには私も思っておりますので、ご理解を賜りたいというふうにも思います。また、昨年度は町政懇談会の場において、県の出前講座を利用し、「地域の防災力をアップしよう」をテーマに、災害時の共助や自主防災組織の重要性を改めて確認いただいたところであります。

このように、まずは、区長、部落長の地域の代表者の皆さんに、災害時の共助や自主防災組織の必要性、重要性を再認識いただくことで、実効性のある自主防災組織の結成につながればよいと考えております。

次に、関係機関等の連携した防災訓練につきましては、一昨日の９月６日を訓練統一日とした地区ごとの防災訓練では、事前に各地区単位で会議を開催し、民生・児童委員や消防団役員にも参画いただき、要配慮者の支援体制や訓練内容等を協議し、当日も協力をいただき、多くの地区でともに防災訓練を実施しております。また、社会福祉協議会、佐久広域連合、消防本部等と連携した訓練は、総合防災訓練として４年に１度実施をする計画であります。このように、実効性のある自主防災組織の発足や関係機関等との連携した防災訓練につきましてはしっかりと取り組んでおり、今後も地区ごとの防災訓練等を通じて、町民の皆様の防災意識の高揚や共助である災害時の地域の助け合いにつなげてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（今井英昭君）　芝間教男議員。

５番（芝間教男君）　ここの部分で、町長と私と見解的な相違というところが一つありまして、どうしても自主防災組織だから自主的につくる組織である。地域にある防災組織は自主的につくる。私はそういうもんじゃないと思うんです。これ人の命がかかっているんです。町長、町民が亡くなったときに、行政は何をやっているんだと、必ず最大のことをやっていたかどうかというところが問われるわけですから、そこのところで、積極的に組織化してやっていかなきゃいけない一つなんです、これは。今、町長の言

葉の中で、しっかりとやっているという部分のお答えがありましたけれども、その中身どうですか。９月６日の訓練のところで十分でしたか。町民の方からお話いただいています。全町民が熱心になってやっていたかどうか、そういうところの部分についても、私はちょっといささか町民の熱意の部分で、町がこれ責任があるんじゃないですか。そういう部分で、やっていかなければいけない部分がまだまだ足りていない部分があるんです。町長、そう思いませんか。災害が起きれば、本当に町長の対応が問われてくるわけですので、またちょっと後で、またその部分についてはお話はしていきましょう。

まず、項目に従い産業振興課長にお伺いをします。

熊本地震から新たに見えてきたもの、今回、地震の関係でいろいろと新しいことが見えてまいりました。長期にわたる避難生活について、一つずつお話をしていきたいと思いますが、まず１番として、車中泊です。

今回、避難所ということではなくて、車中泊の方が随分多かったということから、避難者への把握と、必要な物資の届けること、それから情報を届ける方法について、立科町ではどうお考えか、まずはお伺いします。

議長（今井英昭君）　竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君）　車中泊の避難者の把握と支援に関するご質問に、私のほうからお答えいたします。

熊本地震やこれまでの地震災害等の教訓から、指定避難所以外での車中泊避難は、エコノミークラス症候群のリスクや孤立化が懸念される大きな課題であります。当町においても、災害時に車中泊避難者を迅速に把握し、必要な物資や情報を届けることは重要であると認識しており、たてしなびや防災行政無線、町ホームページ、町公式ＳＮＳ等を活用し、車中泊避難者の把握や支援物資の配給情報、医療・保健情報等の発信をしてまいります。町民の皆様の命と健康を守るため、関係機関とも連携し、実効性のある避難者支援を進めてまいります。

以上です。

議長（今井英昭君）　芝間教男議員。

５番（芝間教男君）　続けて質問をしてまいりますが、失礼いたしました。産業振興課長と間違い話をしてしまいましたが、総務課長でございます。訂正いたします。

２番、暑さ対策・寒さ対策への備えはということで、今年、熊本地震については、８月のこの暑いときになってもう大変だったわけですが、立科の場合には暑いときもあるし寒いときもあるということから、暑さ対策、寒さ対策への備えについてお伺いをします。

議長（今井英昭君）　竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君）　お答えいたします。

国内で発生した過去の災害時には、季節に応じた厳しい暑さや寒さが避難者の心身

に大きな負担をかけ、健康二次被害を引き起こしたことが大きな教訓として残りました。当町におきましても、気候変動による酷暑や厳寒期を想定した対策は重要であると認識しております。熱中症対策としての冷却グッズや、低体温症を防ぐ防寒ブランケット、簡易暖房器具など、レンタル形態も含め、備蓄物資の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君）　芝間教男議員。

５番（芝間教男君）　ぜひとも備蓄の整備のほう早急にしていっていただきたいと思います。

３番、長い避難生活に対する心身のケアはということで、災害から１か月以上たったわけでありますけれども、いまだに避難生活をされておられる方がおられると。今回、特に長い避難生活の中で、心の中の不安定さというところが本当に大きな課題になっているということが報道でもございましたが、心身のケアについてどういうふうな対策をお考えかお伺いをします。

議長（今井英昭君）　竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君）　お答えいたします。

熊本地震もそうですが、国内で発生した過去の災害もそうでありまして、避難生活が長期化するにつれ、環境の変化や運動不足によるエコノミークラス症候群等の身体的リスクに加え、将来への不安やストレスからメンタル不調を訴える方が増加したことが大きな教訓として挙げられています。

当町におきましても、被災された方々の心身の健康を守ることは重要な責務であると認識しております。避難されている方に、保健師やカウンセラー等の専門職による巡回相談を継続的に実施し、避難者の健康状態や心の変化を早期に把握できる体制を整えます。また、避難所や仮設住宅等においても、孤立化を防ぎ、誰もが気楽に相談できる温かいコミュニティづくりを支援していくことが重要であると考えております。

以上です。

議長（今井英昭君）　芝間教男議員。

５番（芝間教男君）　保健師や皆さんによる巡回相談は、早期のうちからやっていただくということですが、心和むようなコミュニティの場をつくるということですけれども、具体的な形をどういうふうにつくっていくか、そういう部分についても練っていっておいていただきたい、そういうふうに思うわけであります。

２番に移らさせていただきますが、雨の関係、千葉県豪雨の関係から新たに見えてきたものについてお話をしてまいりたいと思います。

１番、家屋等の浸水が予想される地域の想定についてお伺いをいたします。

議長（今井英昭君）　竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君）　お答えいたします。

近年の豪雨では、これまでの想定を大きく上回る線状降水帯の発生等により、中小

河川の氾濫や内水氾濫による予想外の浸水被害が相次ぎました。この教訓から、ハザードマップ等による事前の危険区域の把握と住民への確実な周知が重要であると認識しております。

当町におきましても、町内を流れる河川やため池の状況、地形の特性を踏まえ、浸水が想定される区域を記載した災害ハザードマップを令和５年度に作成いたしました。全戸送付のほか、ホームページやたてしなびからもご覧いただけます。９月１日の防災の日に合わせて改めて周知を行っておりますが、まだご覧いただいていない町民の皆様におかれましては、ぜひ一度、ご自宅周辺のご確認をお願いいたします。

この災害ハザードマップにより、浸水の危険箇所の把握等はできておりますので、災害時には消防団をはじめ警察や関係機関と密に連携し、危険箇所等の状況等を把握し、早めの避難行動につながるよう情報伝達等に努めてまいります。

以上です。

議長（今井英昭君）　芝間教男議員。

５番（芝間教男君）　それでは２番に移らさせていただきますが、橋やアンダーパスです。

今回、大分話題になりましたけれども、その中で亡くなった方もおられました。立科町では、橋やアンダーパス等の道路の通行制限が想定される箇所はあるのでしょうか、お伺いします。

議長（今井英昭君）　竹重総務課長。

総務課長（竹重和明君）　お答えいたします。

当町においても、災害時の安全確保と円滑な避難支援活動を行う上で、橋、道路等の危険箇所の正確な把握は大変重要であると認識しております。災害ハザードマップにより浸水の危険箇所の把握はできておりますので、災害時には、被災状況、通行止め状況等を迅速に把握し発信することで安全な誘導に努めてまいります。

なお、当町に設置されているアンダーパスは傾斜地にあることから、片側から水が流入してももう一方から流出する構造が多く、中央が低く冠水しやすい構造のものとは異なっております。

以上です。

議長（今井英昭君）　芝間教男議員。

５番（芝間教男君）　アンダーパスはあるんですね。ただそのアンダーパスはＵの字になっていて、水がたまるような構造ではないということでよろしいですか。ありがとうございます。

たてしなびの関係ですけれども、防災情報の活用について、ハザードマップの中に３地点ライブカメラが設置されているの町長ご存じですか。川の状況を把握しているところ、場所、ご存じですよね。藤沢の番屋川とそれから赤沢川それから芦田川の古町の部分です。あれがほかの人なかなかちょっと知らない。それがたてしなびで映るということが、町長あまり知られていないようなんです。そこら辺、もうちょっと私

周知していったらいいかなと思うんですけれども、今の関係でどうですか。そういう見解で、周知のほう、もう一度考えてみませんか。どうですか。

議長（今井英昭君）　両角町長。

町長（両角正芳君）　確かに重要なことだと思います。町民の皆さんに分かっていただく、事前に知っていただくということが重要だというふうに私も思います。

議長（今井英昭君）　芝間教男議員。

５番（芝間教男君）　９月は防災月間です。この間、今お話がありました９月６日の防災訓練ありました。本当にいろんなことをやって協力はいただいているんだけれども、まだまだ不足だと思います。それから、町民の方からその練習の中で、せめて仮避難所のところにヘルメットを用意してもらえないかという意見をいただきました。地域でけが人が出た、要支援者や障がいのある方を運ぶ。これはヘルメットを必要なんです。役場の職員はヘルメットを配付されているかもしれないですけれども、そこに行かれるのは役場の方は行かれないですよね。そうなりますと、地域に皆さんが協力し合ってその方を助けに行かなければならないとなれば、これはヘルメット必要なわけです。ぜひともヘルメット、できたら欲しいなと思うんですけれども。加えて担架やそれから救急箱です。傷を負ったときの救急箱なんかも、これは本所に置く本当の避難所に置くだけじゃなくて、各避難所に緊急にその場で必要になってくるものですので、これ必要だと思うんですけど、これ町長配付やりませんか。どうですか。

議長（今井英昭君）　芝間教男議員。通告外になってきていますが。今のこの（２）番に関連。

５番（芝間教男君）　そういう町長の見解があるかということでありますけれども。要するに、地域の仮避難所の関係でありますので、そういう配付の見解も私は関連していると思いますので質問をいたします。

議長（今井英昭君）　両角町長。

町長（両角正芳君）　今議員おっしゃった今回の９月１日が防災の日ということで、うちのほうではほぼ全てではないですが、ほとんどの地域が９月６日の日に統一的に防災訓練を実施しております。この実施の中身、内容につきましては、各地域の自発的ないわゆる計画によってなされているわけですが、これについては、当然、行政もそれをある程度把握しながら、今後、不足な部分、あるいは地域での防災訓練の効力と、こういったところにもし課題があるとすれば、こういったところは当然点検していかなきゃいけないというふうに思いますし、また今議員おっしゃっていただいた防災に関するヘルメットの関係だけでなくて、どういったものが必要なのかということも含めて、こういった防災のときを含めてやはりしっかりとした反省とそれに対する課題を出していかなきゃいけないなというふうにも思っております。

議長（今井英昭君）　芝間教男議員。

５番（芝間教男君）　課題を研究していくということでありますので、前向きな回答をいただいたというふうに思います。

それでは、まとめに入らせていただきますけれども、本日は、立科町商工会青年部の皆さんに、立科町の将来を考え、そして日頃の活動をもとにいただいた質問意見に対して答弁をいただきました。しっかりと、いただいたご意見に関しては、町の未来に生かす行政運営につなげていっていただきたいと思うわけであります。

まだまだ台風もやってきます。本当に防災については、災害が発生して被害が出てからでは遅いのです。そのときの町の、町長の、今までに防災に対して準備してきたことが問われるわけであります。町長、また私、防災に関しては質問をいたしますので、次回の質問するときまでには、何か今前向きな答えをいただきましたので、これをやりましたというようなことが答えられるように、ぜひとも新しいこともご検討いただきまして、しっかりとした防災の備えを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（今井英昭君）　これで、５番、芝間教男議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は３時50分からです。

（午後３時40分　休憩）

（午後３時50分　再開）

議長（今井英昭君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告順５番、１番、秦野仁美議員の発言を許します。

件名は　１．これでいいのか立科教育⑪

部活動地域展開の現在と未来はです。

質問席から願います。

〈１番　秦野　仁美君　質問席〉

１番（秦野仁美君）　１番、秦野です。私の一般質問ではおなじみとなりました、これでいいのか立科教育、今回で11回目となりました。正直、聞いている私自身がこれでいいのかなあと思っているんですけれども、子どもたちの教育の現状に満足するためにもっとよくできないかと考えておりますので、まだまだ続くよ、立科教育。頑張りますので、よろしくお願いします。

今回も、立科町の子どもたちにとって何が一番大切なのかという視点から、教育長、そして教育次長、町長に順次お伺いをしてまいります。

現在、立科町では、令和９年４月から休日の学校部活動地域展開に向けて、立科町地域クラブや他自治体の地域クラブとの広域連携など準備が進められています。少子化が進む中、学校単独ではこれまでと同じように部活動を維持することが難しくなっていることは、私も十分理解をしています。

また、教育の負担軽減や専門的な指導を受ける機会を確保するという意味でも、地

域全体で子どもたちのスポーツや文化活動を支えていくことは、これらは必要な取組だとも考えています。

立科町は今、人口6,524人ですか。少子化が進む中で、町内だけでは維持できない種目が出てくることも理解をしています。だからこそ町内だけにこだわるのではなく、周辺自治体とも連携しながら、子どもたちの可能性を守る仕組みをつくることが重要だと考えます。

そこで、教育長にお伺いします。立科町が進める部活動の地域展開について、子どもたちの教育や成長にとってどのような意義があると考えているのか。また、地域展開を進める中で、子どもたちの活動機会をどのように保障していくのか、教育長としての基本的な考えをお聞かせください。

議長（今井英昭君）　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩澤教育長。登壇の上、願います。

〈教育長　塩澤　勝巳君　登壇〉

教育長（塩澤勝巳君）　お答えを申し上げます。

部活動の地域展開につきましては、少子化が進む中でも、子どもたちがスポーツや文化芸術に継続して親しめる環境を整えるために非常に重要な改革と言えます。学校の部活動から地域クラブ活動へと広がりを持つことは、これまでの学校単位での活動にとどまらず、多面的な意義や価値をもたらすと考えております。

まず、学校の顧問が専門性を有しているかや、教員の多忙化に左右されず、地域の指導者や外部コーチから、より専門的で質の高い指導を受けられる機会が増えます。また、地域住民や異年齢の仲間との交流により、学校や学年の枠を超えて地域の大人や他校の生徒など多様な人々と触れ合うことで、社会性、コミュニケーション能力、地域への愛着が育まれます。

そして、子ども自身がやりたい活動や参加したいレベルを自ら選び、主体的に参加することで、自律心や主体的な学びの姿勢が養われます。加えて、教員が部活動の指導・運営の負担から解放されることで、本来の授業や生徒一人一人と向き合う時間、心身のゆとりを取り戻し、学校教育全体の質的な向上が期待できます。

子どもたちの活動の機会をどのように保障していくのかにつきましては、地域展開を進めるに当たって、地域の実情に応じた環境整備と活動の機会の保障が不可欠と考えております。

まずは令和９年４月から、学校部活動の休日に合わせた地域展開となりますが、民間のクラブと連携して各部活動の状況を加味しながら、多様な選択肢の確保について協議を進めていきたいと考えております。

議長（今井英昭君）　秦野仁美議員。

１番（秦野仁美君）　今、教育長のほうから、地域展開の意義と子どもたちの活動機会の保障

という基本的な考えをお聞きいたしました。

ここからは具体的な課題について、教育次長にお伺いをいたします。

まず、活動機会の保障について、現在、立科町では休日の活動について、町内で実施する種目と、佐久市など周辺自治体との広域連携によって実施する種目が想定されています。つまり、種目によっては子どもたちの活動をする場所が変わってきます。町の説明資料によりますと、男子バレーボールや卓球については町単独での活動を予定していますが、女子バレーボール、バスケットボール、軟式野球、吹奏楽については佐久市などの広域連携を想定されています。

現在の立科中学校の部活動加入率は66.9%、既に３人に１人は部活動に参加していないという現状があります。

そこでお伺いをいたします。部活動の地域展開によって、これまで学校で部活動をしていた子どもたちが、希望する活動を引き続き選択できる環境をどのように保障していくでしょうか、お願いします。

議長（今井英昭君）　羽田教育次長。

教育次長（羽田徹也君）　お答えします。

国のガイドラインにおける活動の機会の保障の基本方針では、１つ目に、全員参加から多様な選択自主参加への転換等機会の確保を図ると示されています。

これまでの学校部活動は大半の生徒が部活動に加入する傾向がありましたが、地域展開・地域連携においては子どもの多様なニーズに対応できるよう、多様な選択肢のある環境を整えることが重視されております。その上で、活動を希望する全ての生徒が居住地や学校の規模、家庭の経済状況にかかわらず、身近な地域で活動に参加できる機会を保障することを目指しています。

２つ目に、平日の地域連携と休日の地域クラブ活動への展開の段階的実施とありますが、町においては、まずは休日の部活動から地域のクラブ活動への展開を進めてまいりたいと考えております。

休日の指導を教員から地域の担い手にバトンタッチすることで教員の働き方改革を進めつつ、地域側では多様な受皿を育てていきます。また、少子化により、中学校では単独の部活動を維持できない競技や文化活動があるため、近隣市町村との合同の複数校による合同部活動や、地域における広域的なクラブ活動も必要になっていくと考えております。

町の対応としましては、近隣市町村と連携しながら、地域クラブの運営支援や既存施設備品等の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（今井英昭君）　秦野仁美議員。

１番（秦野仁美君）　今回、特に重要だと考えているのが移動の問題でございます。

質問（２）の移動手段と質問（３）のライドシェアについて、関連する内容ですの

で、今回まとめてお伺いしたいと思います。

町内で活動できる種目については、大きな問題にはなりにくいと思います。しかし、町外の地域クラブに参加する場合、活動場所まで子どもたちが移動しなければなりません。

説明資料では、移動は、生徒自身または保護者による送迎を基本とするとされています。しかし、共働きの世帯の増加や保護者の勤務形態を考えると、送迎が困難な家庭も少なくはありません。

例えば、子どもはその部活をやりたい、でも親が仕事で送迎できないから参加できない。あと、兄弟・姉妹がそれぞれ違う場所で活動する場合はどうするのか。こうしたことが起きれば、家庭の事情によって子どもの活動機会に差が生まれてしまいます。

また、説明では、地域クラブの参加費は月額1,000円とされていますが、それ以外にも町外への移動に伴う交通費など、家庭の負担が増えることも考えられます。

広域連携によって活動場所が町外となる場合、子どもたちの移動手段をどのように確保していくのか。また、送迎が困難な家庭や費用負担によって活動機会に格差が生じる家庭に対して、どのような支援を考えているのか。

そこで、以前報道された取組、移動手段の一つとして、７月17日に長野県教育委員会と県が、東御市と立科町において、部活動の地域展開に伴う生徒の移動を想定したライドシェアの体験会が実施をされました。活動時間までに生徒を車で運ぶ仕組みを実際に体験し、運転手の確保や利用する時間帯、ルート設定などの課題も確認されたと聞いております。

私はこの取組は、今後の地域交通を考える上でも、そして今回の部活動の地域展開を考える上でも、一つの可能性があるのではないかと考えています。もちろん、子どもたちの移動に活用するには安全面など様々な課題があることも承知しています。

そこでお伺いいたします。東御市と立科町で実施されたライドシェア体験会について、教育委員会としてどのように評価をされているのか。また今後、部活動の地域展開における子どもたちの移動手段の一つとして、ライドシェアなど新しい交通手段の活用を検討していく考えはあるのか。

以上、質問の（２）と（３）について、まとめてお答えをお願いします。

議長（今井英昭君）　羽田教育次長。

教育次長（羽田徹也君）　お答えします。

広域連携によって活動場所が町外となる場合の移動手段につきましては、基本的には保護者の皆様にやっていただくようにはなります。これは立科町の場合、各クラブ活動により活動場所が異なるため、同時の時間に複数の中学校や活動場所への送迎を町が全て対応することは困難であるためです。

こうした課題に対応するため、先日、長野県で、モデル事業となるライドシェア体験会を東御市と合同で実施したところです。

長野県では、地域展開において、長野県の地域特有の交通の不便さに対応するため、移動用車両の貸出しと送迎に関する事業につきまして、補助対象を検討しております。

今回の体験会では、立科中学校から権現山運動場グラウンドを経由し、北御牧中学校から東御市のグラウンドまでの間を往復してきました。現在も活動のため、町外に行っている児童生徒がおりますが、送迎は家族等が行っており、下校時刻と送迎時間との調整があるのも承知しております。

体験会でも意見がありましたが、大きな課題の１つ目は、費用負担、２つ目は、同時刻に複数箇所への送迎、３つ目は、平日の地域展開を実施する必要があるということです。

１つ目の、費用負担につきましては、長野県のライドシェアモデル事業を実施する場合は、規定の額までは全額補助対象となります。この場合、補助事業は令和10年度まで補助対象となる見込みとなっており、その後の費用負担については、現在、未定といった状況です。

２つ目の、同時刻に複数箇所への送迎については、モデル事業の場合、車は１台を想定しているため、方面が異なる場合、同時刻で開催される場合については、活動場所への送迎は困難な状況です。また、車についてはレンタルというような形になりますが、当該時間のみの運転手の確保も課題となっております。

３つ目の、平日の地域展開の実施につきましては、モデル事業の実施要件として、平日展開も補助の要件となっております。平日の活動が可能なクラブか否かも重要な判断材料ではあります。メリットとしましては、クラブとしまして同時刻、同方面で人数がミニバンに乗り切れるケースがある場合、大きなメリットになると考えております。

現在、関係市町村と地域展開の対応について調整しており、全ての部活動に対応することは困難な状況ではありますが、ライドシェアを利用することが可能な部活動について先行して、次年度からのモデル事業の実施ができないか、現在検討を行っているところです。

以上です。

議長（今井英昭君）　秦野仁美議員。

１番（秦野仁美君）　前向きな検討をありがとうございます。今後の選択肢の一つとして検討していただきたいと思います。

次に、平日と休日の部活動のつながりについてお伺いをいたします。

令和９年４月からは、平日は学校部活動、休日は地域クラブという形になります。子どもたちから見れば、平日と休日で活動する場所や指導者が変わることになります。

これはここで大切なのは、学校と地域クラブがそれぞれ別々に活動するのではなく、子どもを中心にしっかりとつながっていることだと思います。例えば、活動内容や子どもの状況について、必要な情報を学校と地域クラブが共有することも必要だと思い

ます。

そこでお伺いいたします。平日の学校部活動と休日の地域クラブとの連携をどのように進めていくのでしょうか。また、子どもたちにとって平日と休日の部活動が分断されることのないよう、学校と地域クラブとの情報共有や連絡体制をどのように構築していくのかをお聞かせください。

議長（今井英昭君）　羽田教育次長。

教育次長（羽田徹也君）　現在、町が取り組んでいるのは、令和９年４月からの休日の部活動の地域展開となっております。この対象となるのは、町が認める認定地域クラブとなります。この認定地域クラブについては、現在行っている中学校部活動の意義を継承すること等が要件となっているため、中学校との連携が不可欠です。

現在の予定では、秋頃より認定地域クラブの募集を開始し、年明けには認定を行い、２月には会員募集を行いまして、来年４月からの実施に向けて今取り組んでいるところです。多様な活動が想定されるところではありますが、大半の生徒は平日の部活動の部員が休日の地域クラブに加入することが想定されますので、地域クラブについては中学校での部活動との連携を行い、進めていくように依頼をしてまいります。

以上です。

議長（今井英昭君）　秦野仁美議員。

１番（秦野仁美君）　次に行きます。子どもたちを預かる以上、最も重要なことの一つが安全管理です。

地域クラブになることで学校の教員だけでなく、地域の指導者など様々な方が子どもたちの指導に関わることになります。だからこそ指導者を確保するだけでなく、指導者としての的確性、必要な研修、活動中の安全管理やハラスメント防止、事故が起きた場合の連絡体制、そして責任の所在を明確にしておく必要があります。特に活動場所が町外になる場合は、学校、地域クラブ、保護者、自治体など関係する方が増えていきます。

そういえば、部活動地域展開コーディネーターに関する予算が計上されていたと記憶しております。この部活動地域展開コーディネーターについて、その後、実際に配置されたのか。また、募集を行ったのであれば、募集があったのか。そして、現在どのような形で携わっているのか。もし、まだ配置に至っていないのであれば、その理由と今後どのように人材を確保していくのか。

また、今年度、部活動の地域展開に関する予算も計上されていますが、これらの予算を指導者の確保や必要な資格、研修、安全管理、事故発生時の対応など、子どもたちの安全な活動環境を整えるためにはどのように活用していくのか、それぞれお聞かせください。

議長（今井英昭君）　羽田教育次長。

教育次長（羽田徹也君）　最初に、地域コーディネーターの配置の件ですけれども、今のとこ

ろ配置がされていないというような状況です。このように非常に地域と学校とこういった連携を図るということで、人材的にこういったものに関係する方をということで探しているところですが、今のところまだ見つかっていないというような状況となっております。

あと指導者等の対応ですけれども、今回９月の補正のほうで指導者に関する資格取得の関係の補正を行っております。また、活動に対する保険のものについても補正で対応しているような状況となっております。

以上です。

議長（今井英昭君）　秦野仁美議員。

１番（秦野仁美君）　地域クラブになると学校部活動等は責任の所在が変わりますので、安全管理を徹底するということで重大な事故が発生した場合とか、保護者から見てどこに連絡をすればよいのかとか、責任の連絡体制は明確にしていただきたいなと思います。

ここまで活動機会の保障、町外で活動する場合の移動手段、家庭の費用負担、ライドシェア、平日の学校部活動と休日の地域クラブとの連携、そして安全管理についてお伺いをしてきました。部活動の地域展開は教育政策であると同時に、子育て政策であると私は考えます。

そこで、町長にお伺いをいたします。部活動の地域展開を、教育政策であると同時に子育て政策、そして立科町の魅力づくりの一つとしてどのように位置づけていくのか、子どもたちの活動環境を町全体で支えていく考えがあるのか、町長の考えをお聞かせください。

議長（今井英昭君）　両角町長。

町長（両角正芳君）　お答えをさせていただきます。

ただいまの議員のご質問は、部活動の地域展開を行う上で重要な視点であると認識をしております。部活動の地域展開は、少子化が進む中でも子どもたちがスポーツや文化芸術に継続して親しむ環境を守るという、教育、子育て政策であると同時に、町の魅力づくりの観点からも必要なものであると考えております。

また、地域展開により、学校の先生以外の多様な専門人材や地域住民が指導者等として、子どもたちに関わることになります。子どもたちが地域の大人や地域の文化に触れる機会が増えることは、子どもたちの郷土愛を育むことだけでなく、関わる大人にとっても生きがいや町への愛着を生み出すことにもつながると考えております。

部活動の地域展開につきましては、これから地域クラブの立ち上げや指導者育成等、地域の皆様と一緒に取り組み、魅力的な地域づくりに取り組んでまいります。

以上であります。

議長（今井英昭君）　秦野仁美議員。

１番（秦野仁美君）　町長、ご答弁ありがとうございます。

私は「子育てするなら立科町」と言われる町にするためには、やはり保育や教育だ

けでなく、子どもたちが放課後や休日に何をして過ごせるのか、どのような経験ができるのかというところまで町として考えていくことが大切だと思います。

今回、私が一番申し上げたいことは、部活動を学校から地域へ移すことが目的になってはいけないということ、大切なのはその先にいる子どもたち――このスポーツをやってみたい、この活動を続けたい、もっとうまくなりたい。そう思った子どもたちが、家庭の事情や送迎の問題、経済的な負担、住んでいる場所によって諦めることがないようにしていただきたいと思います。

小さな町だからできないではなく、小さな町だからこそ知恵を出し合って、地域全体で子どもたちを支える仕組みをつくることができると思っています。

私は、今回の部活動の地域展開を単なる部活動改革で終わらせるのではなくて、地域全体で子どもを育てる立科町をつくるきっかけにしていただきたいと思います。そして、「子育てするなら立科町」と言っていただける町にするために、子どもたちが安心してやりたいことに挑戦できる環境が必要です。

保護者の負担を減らすことも大切、地域の皆さんの力をお借りすることも大切、そして何より子どもたち自身の声を聞くことが大切、子どもたちが立科町で育ってよかったな、立科町で子育てしてよかったなと思える町をつくるために、教育委員会、行政、議会、そして地域が一緒になって一歩ずつ取り組んでいただくことを期待して、私の一般質問を終わります。

議長（今井英昭君）　これで、１番、秦野仁美議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

（午後４時17分　散会）